

令和6年度 第2回山形県地域職業能力開発促進協議会 次第

日 時：令和7年3月7日（金）10:00～

場 所：山形労働局大会議室

1 開 会

2 山形労働局長挨拶

3 会長ご挨拶

4 議 題

(1) 最近の雇用情勢について

(2) 令和6年度12月末現在までの公的職業訓練の実施状況について

① 山形労働局

② 山形県

③ 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 山形支部

(3) 令和7年度山形県地域職業訓練実施計画（案）について

(4) 公的職業訓練の効果検証・改善について（ワーキンググループより提案）

(5) 教育訓練給付制度の状況について

(6) 意見交換

5 閉 会

山形労働局

【最近の雇用情勢について】

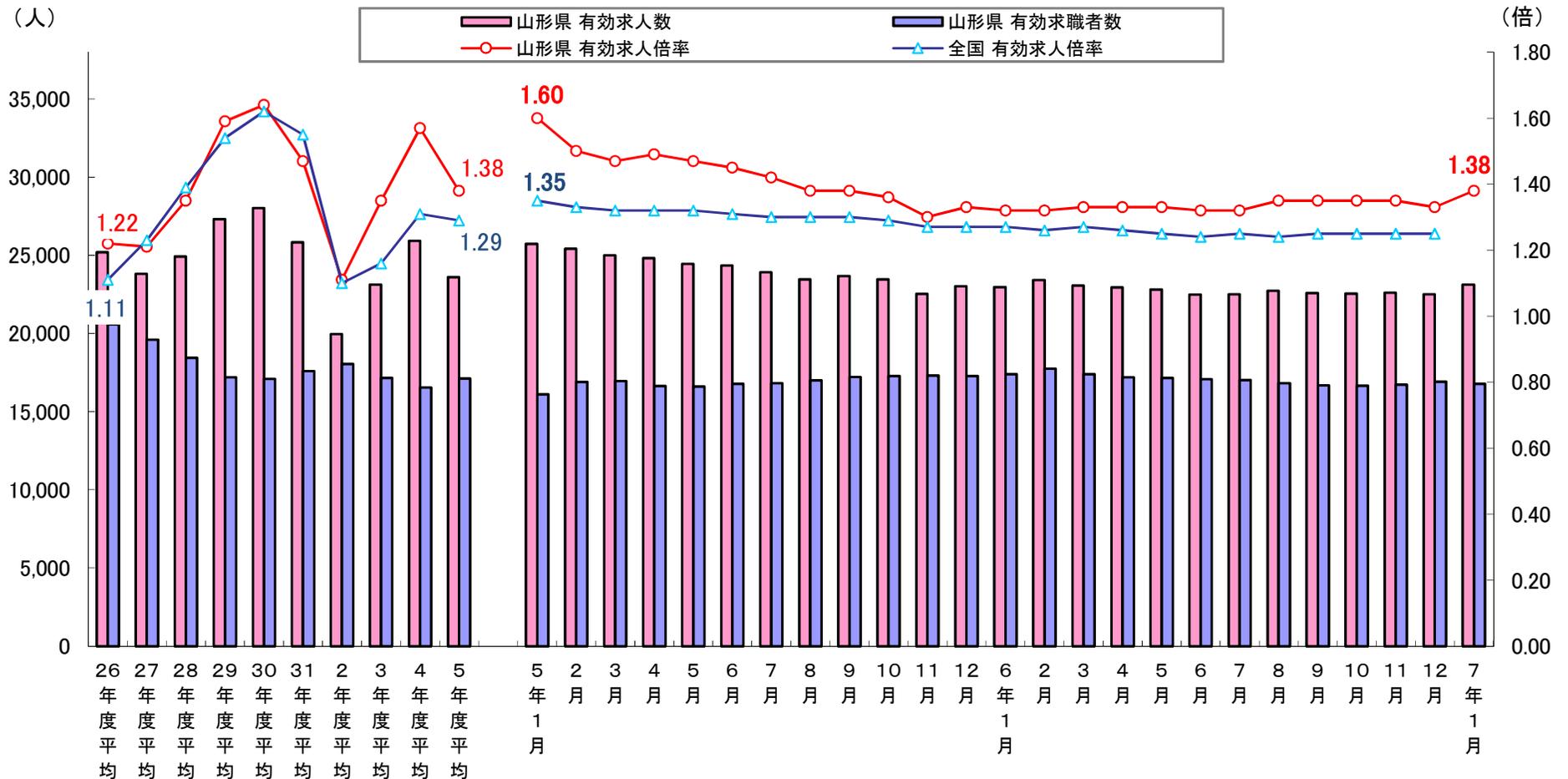
最近の雇用情勢について

(令和7年1月)

山形労働局

I 求人・求職・求人倍率の推移（季節調整値）

令和7年1月の有効求人数は2か月ぶりに増加し、有効求職者数は3か月ぶりに減少した。有効求人倍率は1.38倍となり、前月を0.05ポイント上回り、2か月ぶりに上昇した。正社員の有効求人倍率（原数値）は1.25倍となり、前年同月を0.08ポイント上回った。全国の有効求人倍率は1.26倍（前月比+0.01P）、正社員有効求人倍率（原数値）は、1.08倍（前年同月比▲0.03P）となった。山形県内の雇用情勢は、緩やかに持ち直している。今後とも、物価高騰等が雇用に与える影響に留意する必要がある。



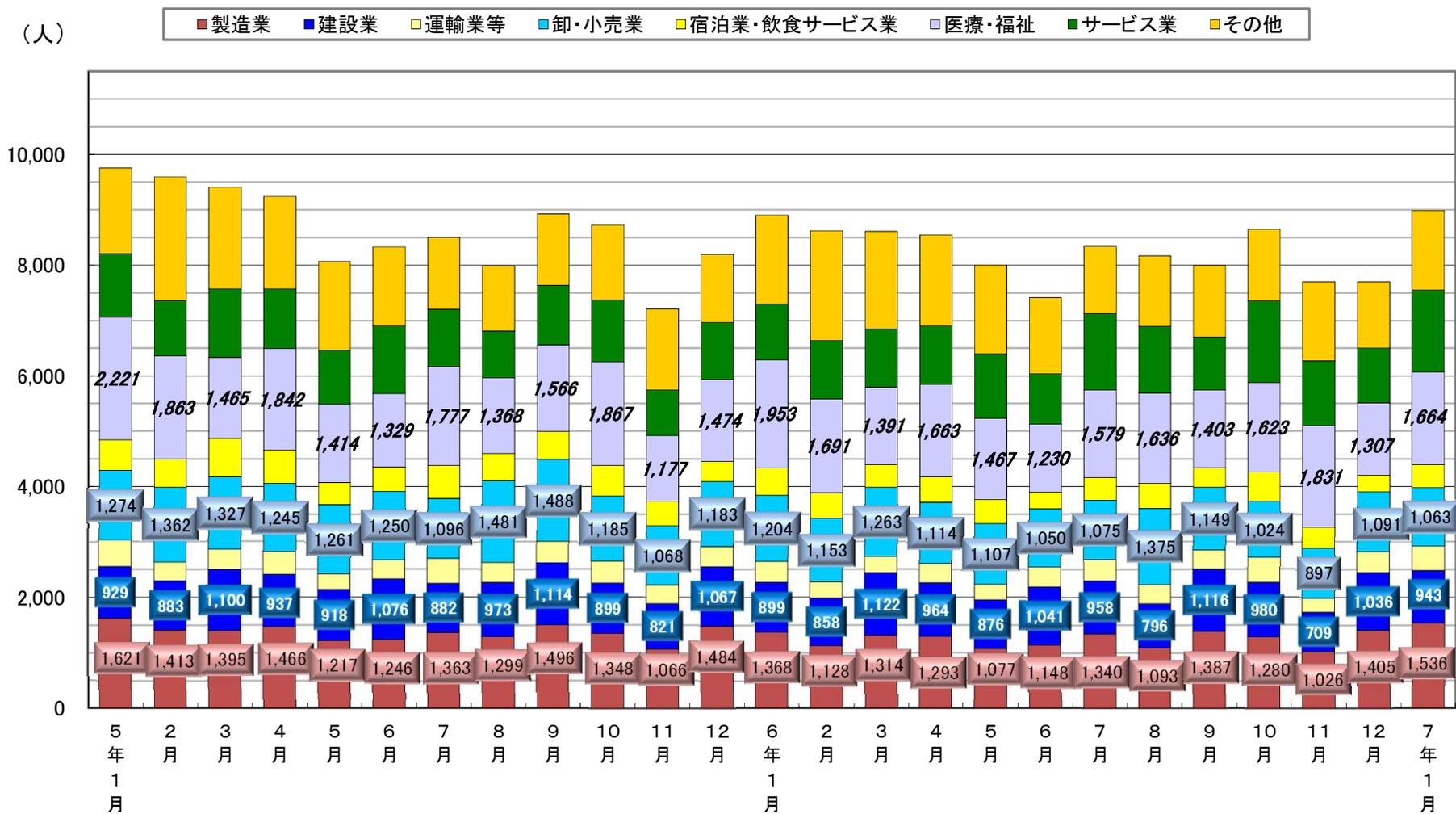
(注) 年度平均は原数値である。なお、令和6年12月以前の数値は、令和7年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

Ⅱ 新規求人の状況（学卒を除きパートタイムを含む全数；原数値）

1月の新規求人数〔パートタイムを含む全数〕（原数値）は、8,991人で、前年同月と比較すると1.0%増となり、2か月ぶりの増加となった。

これを主な産業別で見ると、建設業(943人、前年同月比4.9%増)、製造業(1,536人、同12.3%増)、運輸業・郵便業(441人、同18.5%増)、サービス業(1,490人、48.0%増)で増加し、卸売業・小売業(1,063人、同11.7%減)、宿泊業・飲食サービス業(416人、16.1%減)、医療・福祉(1,664人、14.8%減)で減少となった。

なお、正社員に係る新規求人数は、4,612人で、前年同月と比較すると1.7%減となり、新規求人数に占める割合は51.3%で前年同月と比較すると1.4ポイント下回った。

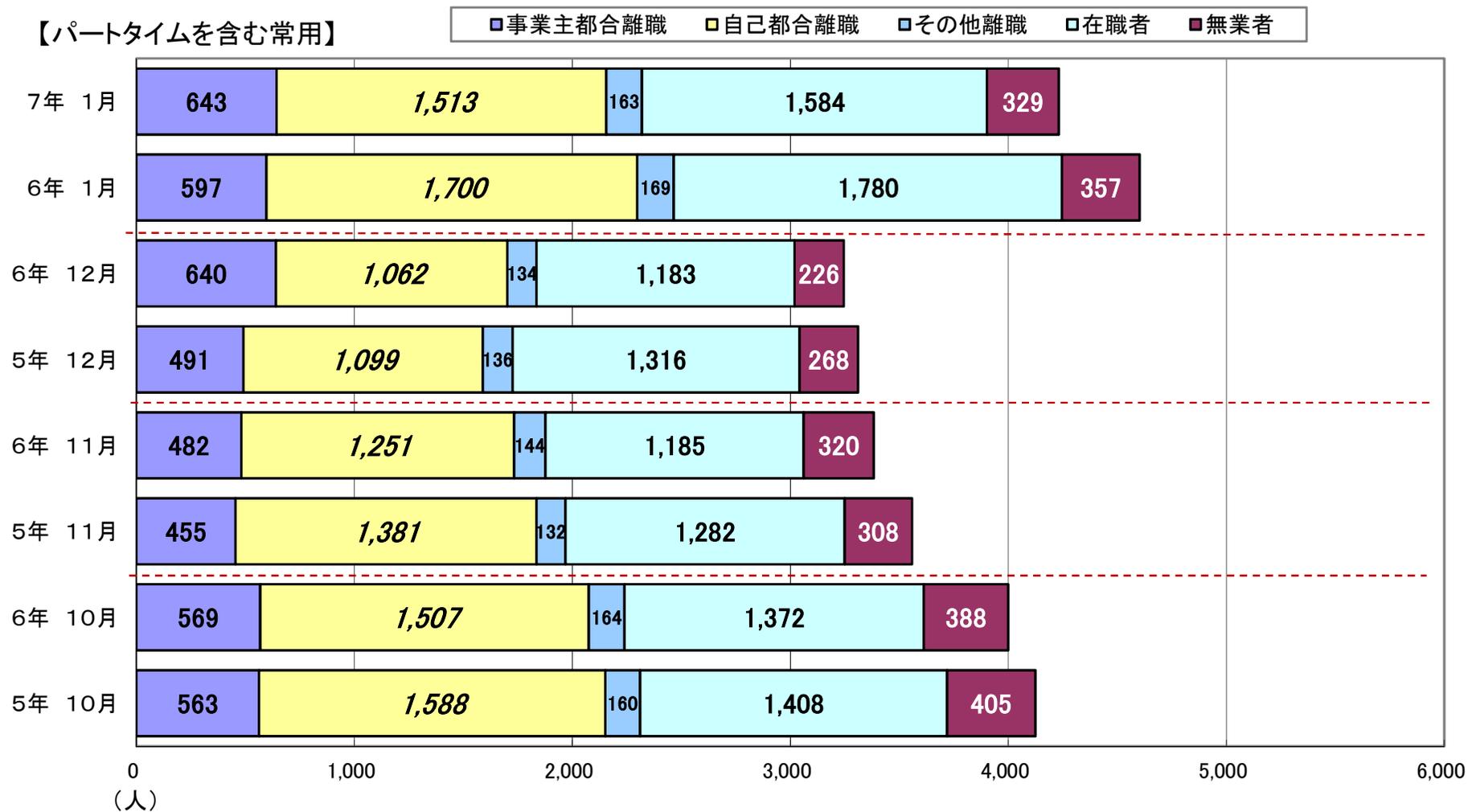


Ⅲ 新規求職の状況（学卒を除きパートタイムを含む全数及び常用；原数値）

1月の新規求職申込件数〔パートタイムを含む全数〕（原数値）は、4,359件（うちハローワーク利用登録件数 4,328件）で、前年同月と比較すると8.1%減となり、6か月連続で減少した。

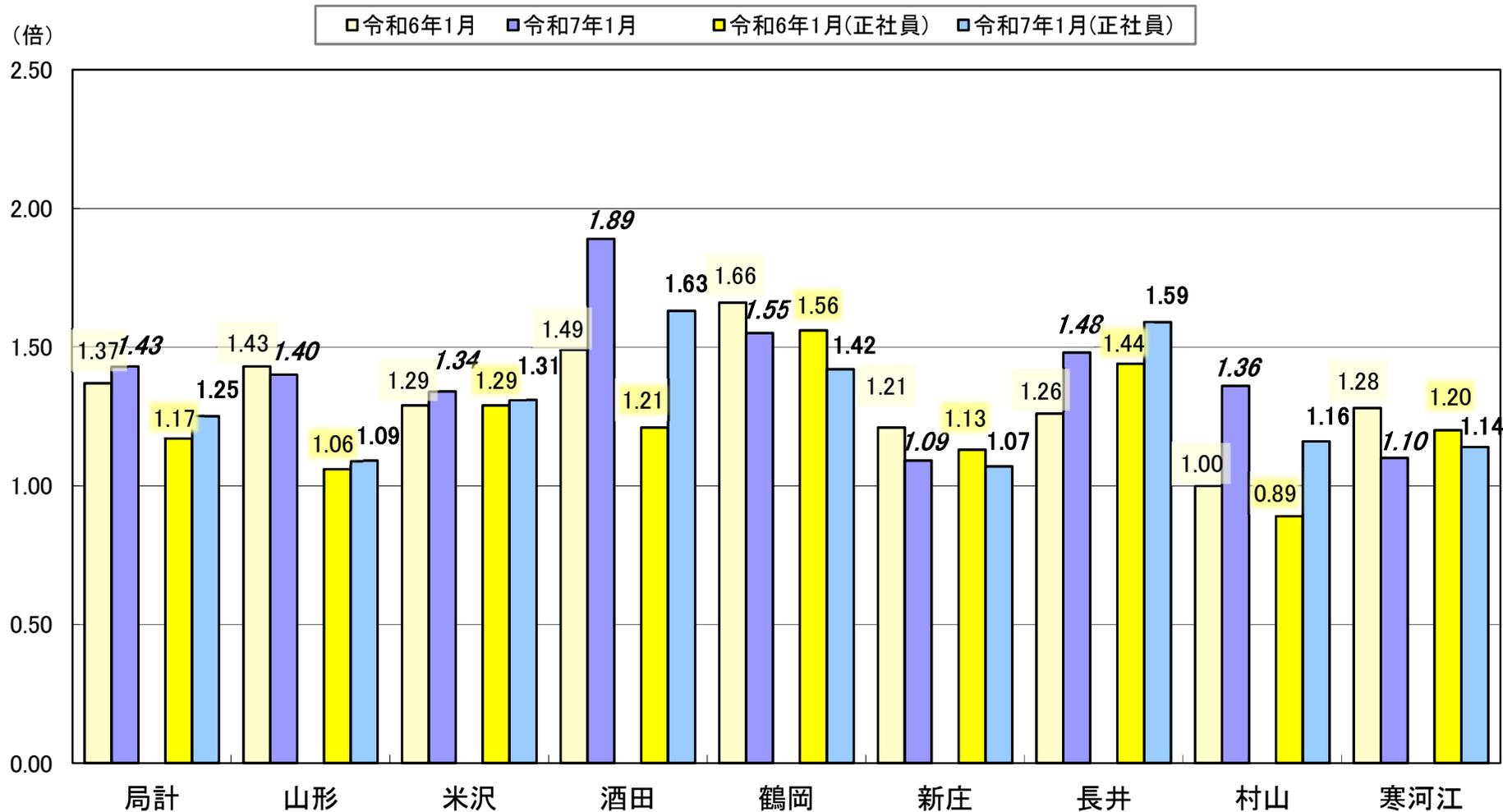
これを態様別〔パートタイムを含む常用〕にみると、離職者（2,319人、前年同月比6.0%減）は、2か月ぶりに減少し、離職者のうち、事業主都合離職者（643人、同7.7%増）は、7か月連続の増加となった。

また、在職者（1,584人、同11.0%減）は8か月連続の減少となり、無業者（329人、同7.8%減）は、2か月連続の減少となった。



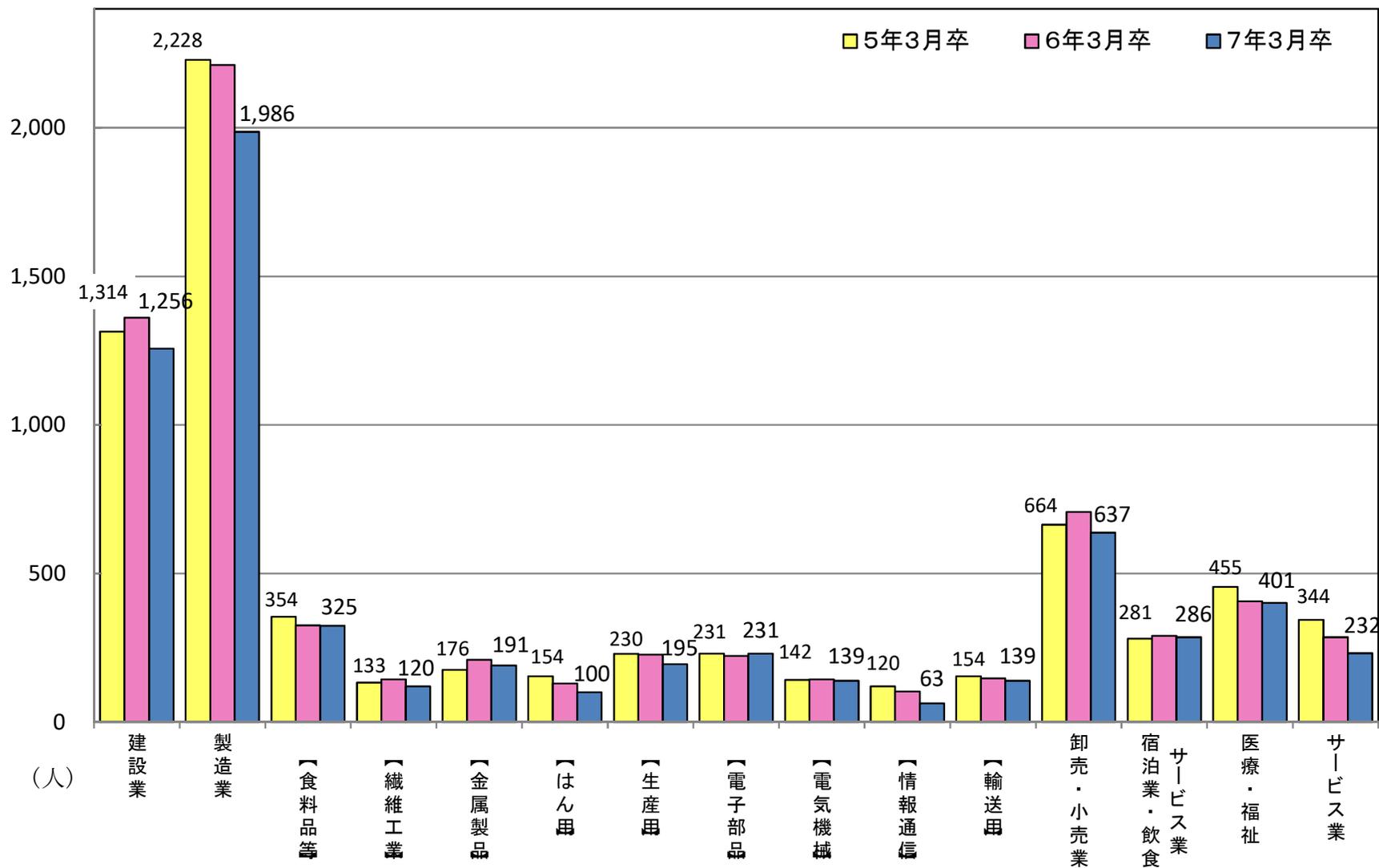
IV 安定所別有効求人倍率の状況（学卒を除きパートタイムを含む全数；原数値）

1月の有効求人倍率〔パートタイムを含む全数；原数値〕は1.43倍となり、前年同月を0.06ポイント上回り、4か月連続で上昇した。
 正社員に係る有効求人倍率（原数値）は、1.25倍で、前年同月を0.08ポイント上回り、6か月連続で上昇した。



V 新規高校卒業者(令和7年3月卒業)の求人(県内)の状況【1月末】

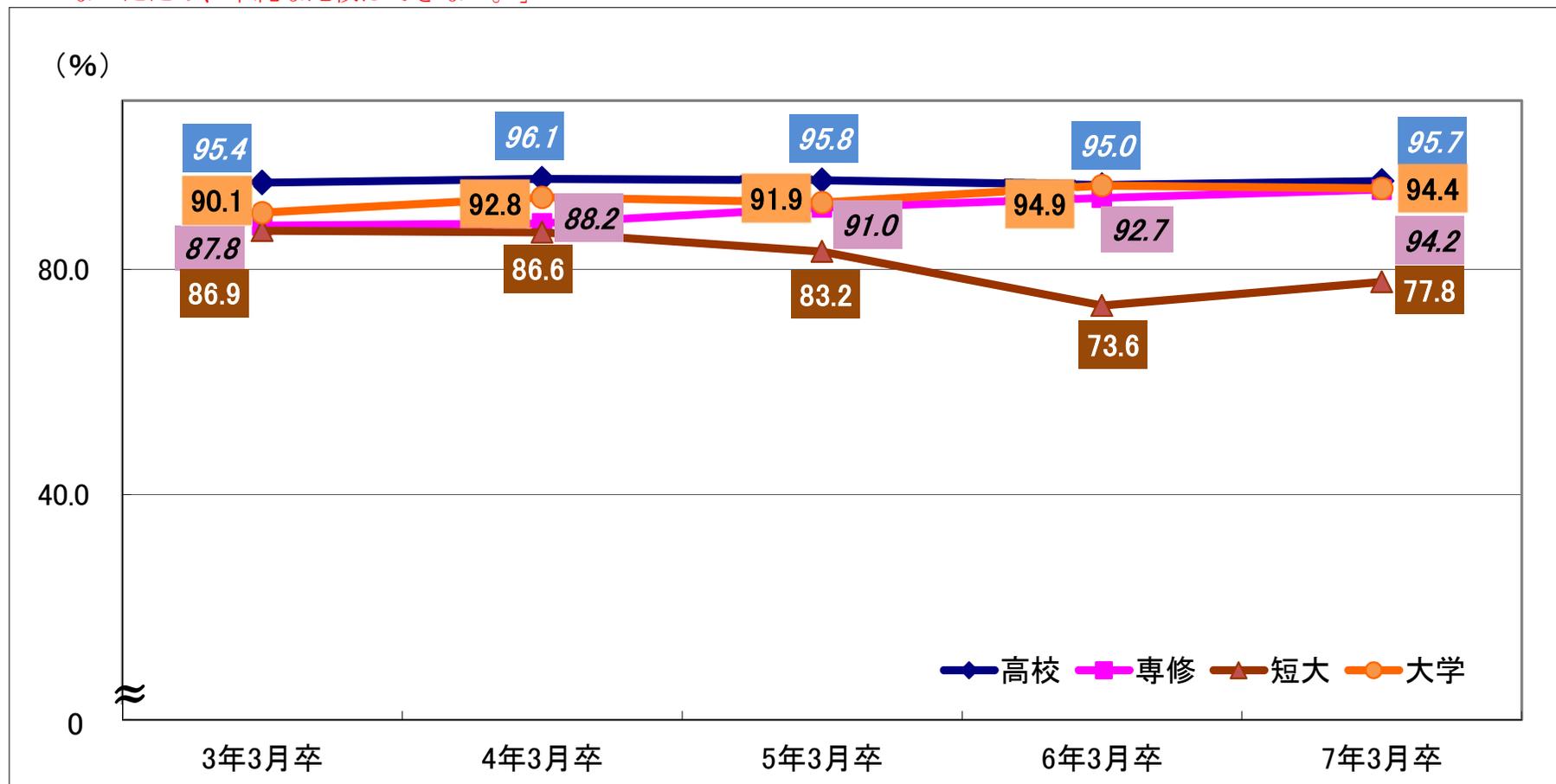
1月末現在の新規高卒者に係る県内事業所からの求人数は5,785人（前年同期比8.0%減）となっている。主な業種の状況は、建設業（同7.7%減）、製造業（同10.2%減）、卸売業、小売業（同9.9%減）、医療、福祉（同1.2%減）となっている。



VI 新規学卒者(令和7年3月卒業)就職状況【1月末現在】

1月末現在における高卒内定者数は1,724人（うち県内1,342人）で、就職内定率は95.7%となっている。

「令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、新規高卒者の応募・選考・内定の開始日が例年より1か月後ろ倒しとなったため、単純な比較はできない。」



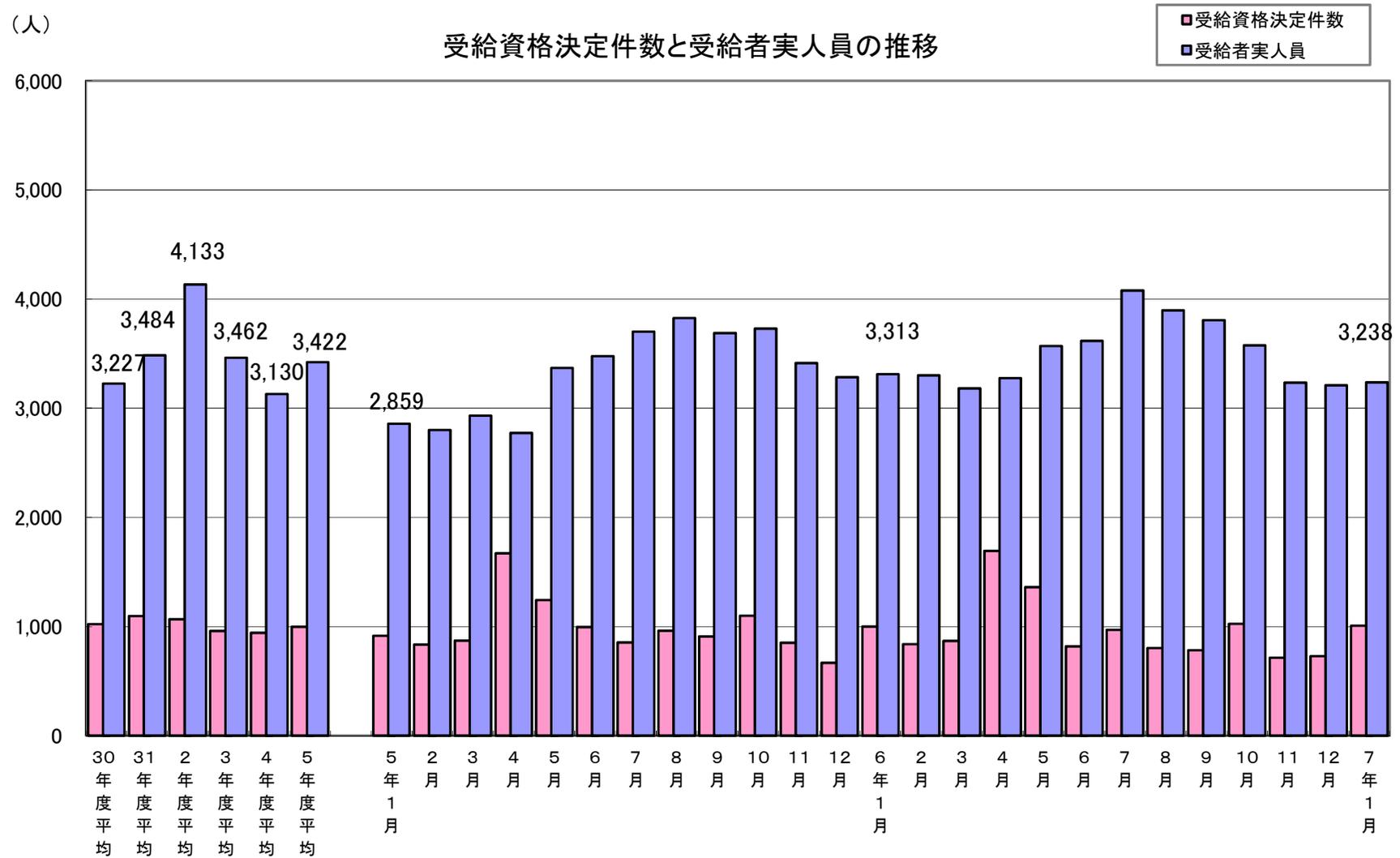
	3年3月卒		4年3月卒		5年3月卒		6年3月卒		7年3月卒	
	求職者数	内定者数								
高等学校	2,367	2,257	2,069	1,988	2,036	1,951	1,769	1,680	1,801	1,724
専修学校	484	425	533	470	534	486	547	507	536	505
短期大学	429	373	395	342	327	272	295	217	297	231
大学	1,774	1,598	1,839	1,707	1,851	1,701	1,791	1,699	1,786	1,686

VII 雇用保険の状況

- 1月の一般受給資格決定件数は1,008件（前年同月比0.8%増）となった。
- 受給者実人員（基本手当分）は、3,238人（前年同月比2.3%減）となり、4か月連続で減少した。被保険者資格喪失者のうち、事業主都合離職者（高年齢、短期特例被保険者を除く）は343人（前年同月比110.4%増）となった。
- ※一般受給資格決定件数は、「速報値」であり修正があり得る。

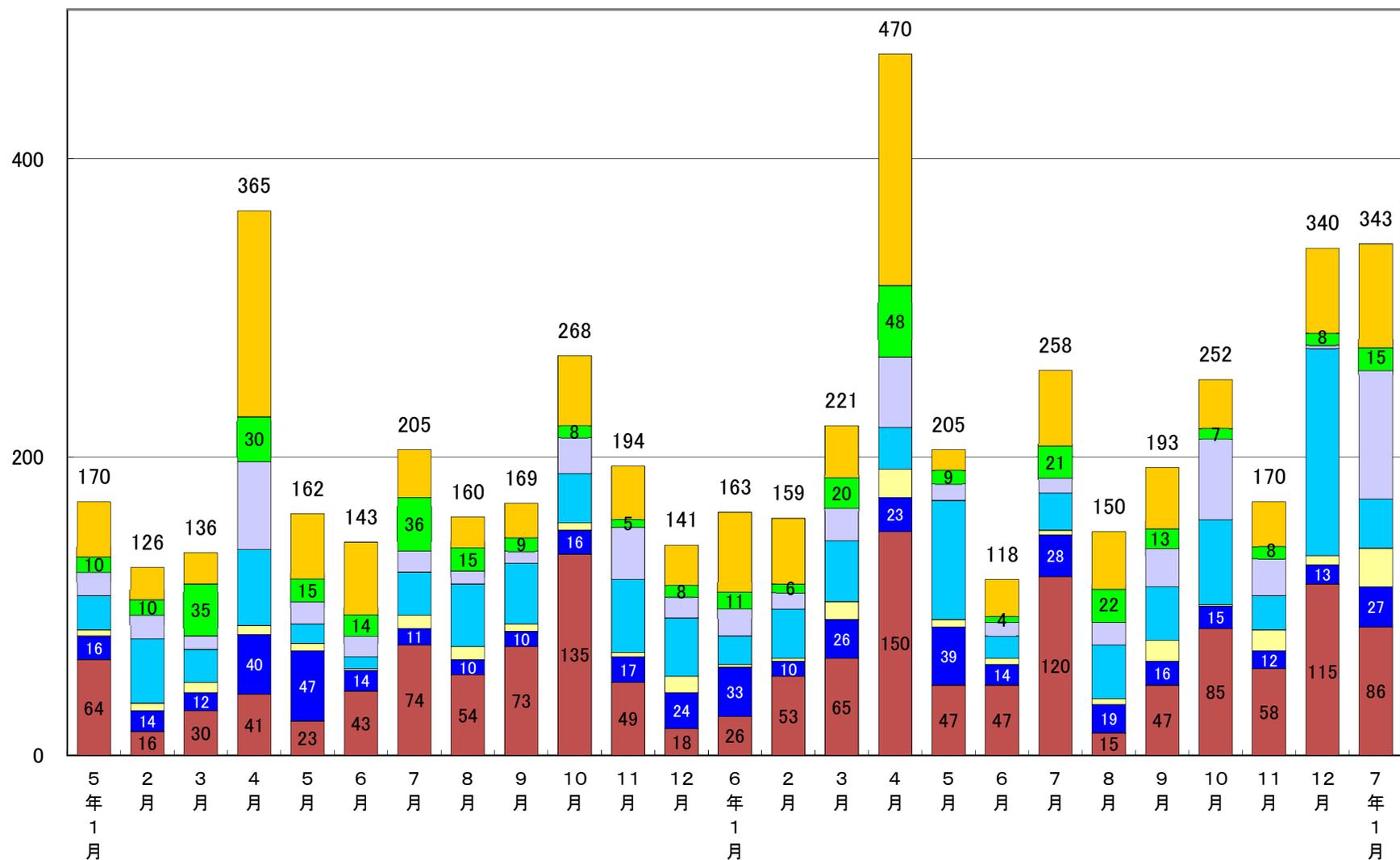
(人)

受給資格決定件数と受給者実人員の推移



事業主都合による資格喪失件数の産業別推移

(人)



求人・求職バランスシート（常用・パート含）

山形労働局

2025年1月分

職種	新規 求人数	新規求職 申込件数	新規 求人倍率	有効 求人数	有効 求職者数	有効 求人倍率
合計	8,070	4,232	1.91	20,813	15,497	1.34
01 管理的職業	23	12	1.92	46	26	1.77
02 研究・技術の職業	436	106	4.11	1,187	430	2.76
007 製造技術者	84	32	2.63	177	128	1.38
008 建築・土木・測量技術者	236	21	11.24	696	89	7.82
009 情報処理・通信技術者	27	12	2.25	81	69	1.17
上記以外の研究・技術の職業	89	41	2.17	233	144	1.62
03 法務・経営・文化芸術等の専門的職業	37	50	0.74	77	212	0.36
04 医療・看護・保健の職業	603	206	2.93	1,679	607	2.77
023 看護師、准看護師	306	113	2.71	868	322	2.70
024 医療技術者	132	29	4.55	431	103	4.18
上記以外の医療・看護・保健の職業	165	64	2.58	380	182	2.09
05 保育・教育の職業	280	106	2.64	680	314	2.17
06 事務的職業	1,006	1,128	0.89	2,219	3,825	0.58
034 一般事務・秘書・受付の職業	354	720	0.49	704	2,445	0.29
038 会計事務の職業	75	49	1.53	186	151	1.23
039 生産関連事務の職業	78	33	2.36	188	117	1.61
040 営業・販売関連事務の職業	48	26	1.85	129	92	1.40
上記以外の事務的職業	451	300	1.50	1,012	1,020	0.99
07 販売・営業の職業	898	260	3.45	2,400	1,003	2.39
045 販売員	526	175	3.01	1,385	715	1.94
048 営業の職業	267	76	3.51	719	270	2.66
上記以外の販売・営業の職業	105	9	11.67	296	18	16.44
08 福祉・介護の職業	653	191	3.42	1,924	734	2.62
09 サービスの職業	818	277	2.95	2,008	1,003	2.00
055 飲食物調理の職業	317	125	2.54	782	479	1.63
056 接客・給仕の職業	266	92	2.89	637	290	2.20
上記以外のサービスの職業	235	60	3.92	589	234	2.52
10 警備・保安の職業	252	23	10.96	687	106	6.48
11 農林漁業の職業	89	75	1.19	198	282	0.70
12 製造・修理・塗装・製図等の職業	1,336	591	2.26	3,341	2,187	1.53
071 製品製造・加工処理工（金属製品）	276	128	2.16	728	368	1.98
072 製品製造・加工処理工（食料品等）	234	108	2.17	517	365	1.42
073 製品製造・加工処理工（金属製品・食料品等を除く）	230	86	2.67	600	342	1.75
074 機械組立工	191	121	1.58	464	504	0.92
075 機械整備・修理工	153	23	6.65	449	115	3.90
076 製品検査工（金属製品）	12	19	0.63	32	58	0.55
077 製品検査工（食料品等）	5	1	5.00	10	5	2.00
078 製品検査工（金属製品・食料品等を除く）	23	12	1.92	76	42	1.81
079 機械検査工	37	4	9.25	74	34	2.18
上記以外の製造・修理・塗装・製図等の職業	175	89	1.97	391	354	1.10
13 配送・輸送・機械運転の職業	612	237	2.58	1,640	890	1.84
082 配送・集荷の職業	199	99	2.01	561	414	1.36
083 貨物自動車運転の職業	166	53	3.13	451	179	2.52
089 施設機械設備操作・建設機械運転の職業	65	25	2.60	199	92	2.16
上記以外の配送・輸送・機械運転の職業	182	60	3.03	429	205	2.09
14 建設・土木・電気工事の職業	506	80	6.33	1,451	238	6.10
090 建設躯体工事の職業	70	7	10.00	184	24	7.67
091 建設の職業	152	22	6.91	409	71	5.76
092 土木の職業	209	39	5.36	637	88	7.24
094 電気・通信工事の職業	75	12	6.25	218	55	3.96
上記以外の建設・土木・電気工事の職業	0	0		3	0	
15 運搬・清掃・包装・選別等の職業	521	564	0.92	1,276	2,433	0.52
095 荷役・運搬作業員	78	46	1.70	196	154	1.27
096 清掃・洗浄作業員	263	133	1.98	647	507	1.28
上記以外の運搬・清掃・包装・選別等の職業	180	385	0.47	433	1,772	0.24
999-99 分類不能（未定）	0	326	0.00	0	1,207	0.00

注) 本表に掲げる職業は、令和4年改定の「厚生労働省編職業分類」に基づく区分によるもの。

人材不足分野 求人・求職バランスシート (常用・パート含)

山形労働局

2025年1月分

職種	新規 求人数	新規求職 申込件数	新規 求人倍率	有効 求人数	有効 求職者数	有効 求人倍率
医療、福祉分野の職業	1,216	381	3.19	3,507	1,248	2.81
医療関係	332	126	2.63	917	346	2.65
022 保健師、助産師	13	9	1.44	20	17	1.18
022-01 保健師	9	6	1.50	15	9	1.67
022-02 助産師	4	2	2.00	5	5	1.00
023 看護師、准看護師	306	113	2.71	868	322	2.70
028-99 その他の保健医療関係助手	13	4	3.25	29	7	4.14
保育関係	136	51	2.67	338	148	2.28
029-01 保育士	119	38	3.13	299	112	2.67
030-03 保育補助者、家庭的保育者	17	13	1.31	39	36	1.08
介護関係	748	204	3.67	2,252	754	2.99
024-04 理学療法士	11	3	3.67	66	18	3.67
024-05 作業療法士	20	5	4.00	75	17	4.41
024-06 視能訓練士	6	2	3.00	10	6	1.67
024-07 言語聴覚士	5	2	2.50	50	5	10.00
049 福祉・介護の専門的職業	166	43	3.86	500	162	3.09
049-01 社会福祉施設管理者	4	2	2.00	6	4	1.50
049-02 福祉相談・指導専門員	12	8	1.50	26	28	0.93
049-03 老人福祉施設指導専門員	25	1	25.00	68	7	9.71
049-04 障害者福祉施設指導専門員	63	16	3.94	139	51	2.73
049-05 児童福祉施設指導専門員	14	1	14.00	62	8	7.75
049-06 他の社会福祉施設指導専門員	0	1	0.00	0	1	0.00
049-07 介護支援専門員 (ケアマネジャー)	23	9	2.56	125	38	3.29
049-08 訪問介護サービス提供責任者	3	1	3.00	13	2	6.50
049-09 障害福祉サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者	4	0		16	3	5.33
049-10 福祉用具専門相談員	1	0		8	5	1.60
049-99 その他の福祉・介護の専門的職業	17	4	4.25	37	15	2.47
050 施設介護の職業	426	133	3.20	1,236	492	2.51
050-01 高齢者入所型施設介護員	304	31	9.81	875	114	7.68
050-02 高齢者通所型施設介護員	77	10	7.70	204	41	4.98
050-03 障害者福祉施設介護員	5	1	5.00	46	21	2.19
050-99 その他の施設介護の職業	40	10	4.00	111	36	3.08
051 訪問介護の職業	61	2	30.50	188	19	9.89
052-01 家政婦 (夫)、家事手伝い	1	0		1	2	0.50
028-01 看護助手	52	14	3.71	126	33	3.82
建設分野の職業	742	101	7.35	2,144	327	6.56
08 建築・土木・測量技術者	236	21	11.24	696	89	7.82
008-01 建築設計技術者	25	7	3.57	75	25	3.00
008-02 建築施工管理技術者	80	7	11.43	257	27	9.52
008-03 建築技術者 (設計・施工管理を除く)	3	0		14	2	7.00
008-04 土木設計技術者	17	0		49	5	9.80
008-05 土木施工管理技術者	98	5	19.60	265	11	24.09
008-06 土木技術者 (設計・施工管理を除く)	4	0		11	2	5.50
008-07 測量技術者	9	0		25	6	4.17
90 建設躯体工事の職業	70	7	10.00	184	24	7.67
090-01 型枠大工	17	1	17.00	60	5	12.00
090-02 とび工	39	1	39.00	72	5	14.40
090-03 解体工	6	2	3.00	27	3	9.00
090-04 鉄筋工	8	1	8.00	25	1	25.00
91 建設の職業 (建設躯体工事の職業を除く)	152	22	6.91	409	71	5.76
091-01 大工	21	7	3.00	62	19	3.26
091-02 ブロック積工、タイル張工	0	0		1	0	
091-03 屋根ふき工	13	0		20	1	20.00
091-04 左官	9	3	3.00	42	6	7.00
091-05 畳工	2	0		2	0	
091-06 配管工	65	3	21.67	167	8	20.88
091-07 内装工	12	0		55	8	6.88
091-08 防水工	1	1	1.00	8	1	8.00
091-99 その他の建設の職業	29	1	29.00	52	6	8.67
92 土木の職業	209	39	5.36	637	88	7.24
092-01 建設・土木作業員	200	19	10.53	594	47	12.64
092-02 舗装作業員	9	0		35	3	11.67
092-03 鉄道線路工事作業員	0	0		8	0	
092-04 ダム・トンネル掘削作業員	0	0		0	1	0.00
94 電気・通信工事の職業	75	12	6.25	218	55	3.96
094-01 送電線架線・敷設作業員	4	0		12	0	
094-02 配電線架線・敷設作業員	7	0		9	0	
094-03 通信線架線・敷設作業員	1	0		8	0	
094-04 電気通信設備工事作業員	4	0		21	4	5.25
094-05 電気工事作業員	59	10	5.90	168	44	3.82
警備分野の職業	252	23	10.96	681	104	6.55
59 警備員	243	23	10.57	656	99	6.63
63 その他の保安の職業	9	0		25	5	5.00
運輸分野の職業	514	146	3.52	1,324	538	2.46
082-01 荷物配達員	39	18	2.17	125	83	1.51
082-02 ルート配達員	144	26	5.54	351	105	3.34
83 貨物自動車運転の職業	166	53	3.13	451	179	2.52
84 バス運転の職業	69	16	4.31	138	52	2.65
85 乗用車運転の職業	85	26	3.27	240	87	2.76
86 その他の自動車運転の職業	11	7	1.57	19	32	0.59

【令和6年度12月末現在までの公的職業訓練の実施状況について】

山形労働局

山形県

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 山形支部

ハロートレーニング（離職者向け）の令和6年度実績（令和6年12月末）

1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

資料2-1

06_山形		総数		
分野		コース数	定員	受講者数
公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	4	65	57
	営業・販売・事務分野	41	564	433
	医療事務分野	7	80	53
	介護・医療・福祉分野	14	76	45
	農業分野	0	0	0
	旅行・観光分野	0	0	0
	デザイン分野	3	43	40
	製造分野	13	142	88
	建設関連分野	7	60	48
	理容・美容関連分野	0	0	0
	その他分野	3	30	64
（基礎コース）	基礎	11	149	107
合計		103	1,209	935
（参考） デジタル分野		14	181	154

用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」

公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。

求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

「定員」

当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

「受講者数」

当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」

当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」

当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

「就職率」

訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数（中途退校就職者数を除く）等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

「デジタル分野」

IT分野（ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。

2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況（令和6年12月末）

分野		公共職業訓練(山形県:委託訓練)						求職者支援訓練					
		コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
公共職業訓練(離職者向け) + 求職者支援訓練(実践コース)	IT分野	0	0	0	-	-	-	4	65	57	229.2%	87.7%	-
	営業・販売・事務分野	30	380	302	97.1%	79.5%	-	11	184	131	82.1%	71.2%	-
	医療事務分野	6	65	42	75.4%	64.6%	-	1	15	11	93.3%	73.3%	-
	介護・医療・福祉分野	13	66	37	71.2%	56.1%	-	1	10	8	80.0%	80.0%	-
	農業分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
	旅行・観光分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
	デザイン分野	1	15	15	153.3%	100.0%	-	2	28	25	114.3%	89.3%	-
	製造分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
	建設関連分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
	理容・美容関連分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
	その他分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
(基礎コース) 求職者支援訓練	基礎	-	-	-	-	-	-	11	149	107	79.9%	71.8%	-
	合計	50	526	396	92.8%	75.3%	-	30	451	339	104.9%	75.2%	-
	(参考) デジタル分野	1	15	15	153.3%	100.0%	-	5	85	77	205.9%	90.6%	-

分野	公共職業訓練(山形県:施設内訓練)						公共職業訓練(ポリテクセンター山形)					
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
IT分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
営業・販売・事務分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
医療事務分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
介護・医療・福祉分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
農業分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
旅行・観光分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
デザイン分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
製造分野	1	20	4	35.0%	20.0%	-	12	122	84	79.5%	68.9%	-
建設関連分野	0	0	0	-	-	-	7	60	48	83.3%	80.0%	-
理容・美容関連分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
その他分野	0	0	0	-	-	-	3	30	64	233.3%	213.3%	-
合計	1	20	4	35.0%	20.0%	-	22	212	196	102.4%	92.5%	-
(参考) デジタル分野	0	0	0	-	-	-	8	81	62	79.0%	76.5%	-

公共職業訓練の実施状況(令和5年度及び令和6年度第1～3四半期)

資料2-2

1、施設内訓練(学卒者・離職者)

(1)学卒者訓練

令和6年12月31日現在

産業技術短期大学校		令和5年度							令和6年度(第1～3四半期)							
訓練科名	訓練課程	定員	入校者	中退者	修了者	就職希望者	就職者	就職率	定員	入校者	中退者	在校生	就職希望者	内定者	就職率	
デジタルエンジニアリング科(1年次)	長期 高度 (専門)	10	11		11	-	-	-	10	9	2	7	-	-	-	
デジタルエンジニアリング科(2年次)		10	10		10	10	10	100.0%	10	11	1	10	10	10	100.0%	
メカトロニクス科(1年次)		20	21		21	-	-	-	20	18	1	17	-	-	-	
メカトロニクス科(2年次)		20	15	1	14	14	14	100.0%	20	21		21	19	19	100.0%	
知能電子システム科(1年次)		30	31	1	30	-	-	-	30	25	2	23	-	-	-	
知能電子システム科(2年次)		30	26		26	26	26	100.0%	30	30		30	28	27	96.4%	
情報システム科(1年次)		20	24	3	21	-	-	-	20	20	1	19	-	-	-	
情報システム科(2年次)		20	21	1	20	19	18	94.7%	20	21	1	20	19	18	94.7%	
建築環境システム科(1年次)		20	18		18	-	-	-	20	20		20	-	-	-	
建築環境システム科(2年次)		20	17		17	16	16	100.0%	20	17		17	16	16	100.0%	
土木エンジニアリング科(1年次)		20	18	3	15	-	-	-	20	12		12	-	-	-	
土木エンジニアリング科(2年次)		20	12		12	10	10	100.0%	20	15		15	12	12	100.0%	
産業技術専攻科		短期・専門	10	5		5	-	-	-	10	6		6	-	-	-
校合計			250	229	9	220	95	94	98.9%	250	225	8	217	104	102	98.1%

産業技術短期大学校庄内校		令和5年度							令和6年度(第1～3四半期)						
訓練科名	訓練課程	定員	入校者	中退者	修了者	就職希望者	就職者	就職率	定員	入校者	中退者	在校生	就職希望者	内定者	就職率
生産エンジニアリング科(1年次)	長期 高度 (専門)	20	7	1	6	-	-	-	20	5		5	-	-	-
生産エンジニアリング科(2年次)		20	12	1	11	11	11	100.0%	20	6		6	6	6	100.0%
情報通信システム科(1年次)		20	13		13	-	-	-	20	9		9	-	-	-
情報通信システム科(2年次)		20	12		12	11	11	100.0%	20	13		13	13	13	100.0%
IT会計ビジネス科(1年次)		20	14	1	13	-	-	-	20	13	1	12	-	-	-
IT会計ビジネス科(2年次)		20	11		11	10	9	90.0%	20	13		13	12	11	91.7%
校合計		120	69	3	66	32	31	96.9%	120	59	1	58	31	30	96.8%

山形職業能力開発専門学校		令和5年度							令和6年度(第1～3四半期)						
訓練科名	訓練課程	定員	入校者	中退者	修了者	就職希望者	就職者	就職率	定員	入校者	中退者	在校生	就職希望者	内定者	就職率
自動車科(1年次)	長期 普通 (普通)	25	23	1	22	-	-	-	25	21	1	20	-	-	-
自動車科(2年次)		25	26	2	24	24	24	100.0%	25	22		22	21	21	100.0%
建設技術科(1年次)		20	9	3	6	-	-	-	20	7	1	6	-	-	-
建設技術科(2年次)		20	20		20	19	19	100.0%	20	6		6	6	2	33.3%
校合計		90	78	6	72	43	43	100.0%	90	56	2	54	27	23	85.2%

(2)離職者訓練

庄内職業能力開発センター		令和5年度							令和6年度(第1～3四半期)						
訓練科名	訓練課程	定員	入校者	中退者	修了者	就職希望者	就職者	就職率	定員	入校者	中退者	在校生	就職希望者	内定者	就職率
金属技術科	短期・普通	20	7		7	6	6	100.0%	20	6	2	4	4	4	100.0%
校合計		20	7	0	7	6	6	100.0%	20	6	2	4	4	4	100.0%

2 在職者訓練

(1)公開講座	校名	令和5年度(計画)		令和5年度(実績)		令和6年度(計画)		令和6年度(第1～3四半期)	
		コース数	定員	コース数	受講者	コース数	定員	コース数	受講者
	産業技術短期大学校	27	142	21	94	22	124	15	64
	産業技術短期大学校庄内校	17	100	12	29	13	65	8	19
	校合計	44	242	33	123	35	189	23	83

(2)向上訓練	校名	令和5年度(計画)		令和5年度(実績)		令和6年度(計画)		令和6年度(第1～3四半期)	
		コース数	定員	コース数	受講者	コース数	定員	コース数	受講者
	山形職業能力開発専門学校	51	765	44	507	33	495	30	427
	庄内職業能力開発センター	4	124	2	62	4	124	1	21
	校合計	55	889	46	569	37	619	31	448

(3)デジタルスキル向上研修	校名	令和5年度(計画)		令和5年度(実績)		令和6年度(計画)		令和6年度(第1～3四半期)	
		コース数	定員	コース数	受講者	コース数	定員	コース数	受講者
	山形職業能力開発専門学校					12	180	9	128
	校合計					12	180	9	128

3 委託訓練

(1)離職者職業訓練 公共職業訓練(山形県:委託訓練)のとおり。

(2)障がい者対象訓練	科目名	令和5年度(計画)		令和5年度(実績)				令和6年度(計画)			令和6年度(第1～3四半期)				
		コース数	定員	コース数	受講者	修了者	就職者	就職率	科目名	コース数	定員	受講者	修了者	就職者	就職率
	パソコン基礎科	4	22	4	19	17	2	11.8%	パソコン基礎科	3	15	9	9	0	0.0%
	インターンシップコース	15	15	9	9	9	8	88.9%	サービス補助科	1	5	0	0	0	-
	-								インターンシップコース	20	20	2	2	1	50.0%
	-								在職者スキルアップコース	1	5	10	7	-	-
	計	19	37	13	28	26	10	38.5%	計	25	45	21	18	1	-

令和 6 年度求職者支援訓練実績（四半期毎申請状況）

	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期			計		
	募集枠	申請	認定	募集枠	申請	認定									
基礎コース (30%)	60	45	45	50	72	65	50	39	39	35	59	46	195	215	195
実践コース (70%)	155	124	124	151	108	108	83	157	112	66	177	153	455	566	497
介護 (10%)	15			15	0		15	10	10	0	15	15	45	25	25
医療事務 (15%)	15			30	15	15	8	15	15	15	10	10	68	40	40
デジタル (30%)	55	67	67	30	15	15	30	15	15	21	15	15	136	112	112
IT (15%)	25	35	35	15	15	15	15	15	15	13	15	15	68	80	80
デザイン (15%)	30	32	32	15	0		15			8			68	32	32
営業・販売・事務 (35%)	65	57	57	50	70	70	30	117	72	15	137	113	160	381	312
その他 (5%)	5			13	8	8	0			5			23	8	8
分野共有枠 (5%)	0			13			0			10			23	0	0
計	215	169	169	201	180	173	133	196	151	101	236	199	650	781	692

	募集枠	申請	認定
新規枠 (基礎)	59 30.0%	52 26.7%	44 22.6%
新規枠 (実践)	137 30.0%	190 41.8%	145 31.9%
	195 30.0%	242 37.2%	189 29.1%

令和7年度求職者支援訓練認定上限値及びコース・分野別募集枠（四半期別）

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	計
基礎コース (30%)	60	50	50	35	195
実践コース (70%)	158	148	83	66	455
介護 (10%)	15	15	15	0	45
医療事務 (15%)	15	30	8	15	68
デジタル (30%)	55	30	30	21	136
IT (15%)	25	15	15	13	68
デザイン (15%)	30	15	15	8	68
営業・販売・事務 (35%)	65	50	30	15	160
その他 (5%)	8	10	0	5	23
分野共有枠 (5%)	0	13	0	10	23
計	218	198	133	101	650

新規枠 59

新規枠 137

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構山形支部
山形職業能力開発促進センター（ポリテクセンター山形）

◆公共職業訓練（離職者訓練）実績

(1) 令和6年度実績（令和6年12月末現在）

区分/科名	訓練計画		実施状況（12月末速報値）			
	開講月	年間定員	定員	入所者	定員充足率	就職率
離職者訓練（募集科名）計		282人	227人	204人	89.9%	85.7%
標準コース（アビリティコース）計		212人	182人	133人	73.1%	82.7%
CAD・NCものづくり科	6,12	36人（各18人）	36人	28人	77.8%	86.7%
溶接施工科	4,10	26人（各13人）	26人	9人	34.6%	80.0%
電気設備技術科	6,9,12,3	60人（各15人）	45人	40人	88.9%	79.3%
福祉住環境サービス科	7,1	30人（各15人）	30人	22人	73.3%	91.7%
建築CAD施工科	5,8,11,2	60人（各15人）	45人	34人	75.6%	78.6%
企業実習付コース（短期デュアル）計		30人	15人	7人	46.7%	100.0%
NCオペレーション科	9,3	30人（各15人）	15人	7人	46.7%	100.0%
導入訓練（橋渡し訓練）計		40人	30人	64人	213.3%	-
CAD・NCものづくり科	5,11	10人（各5人）	10人	27人	270.0%	-
NCオペレーション科DS	8,2	10人（各5人）	5人	4人	80.0%	-
電気設備技術科	5,8,11,2	20人（各5人）	15人	33人	220.0%	-

※ 離職者訓練計は、それぞれの訓練実績の合計であるが、「導入訓練（橋渡し訓練）」は「標準コース」と組み合わせて実施していること。

※ 就職率は、訓練終了後3か月以内に就職した者の実績。

(2) 令和7年度計画

区分/科名	訓練計画	
	開講月	計画数（定員）
離職者訓練（募集科名）計		282人
標準コース（アビリティコース）計		212人
CAD・NCものづくり科	6,12	36人（各18人）
溶接施工科	4,10	26人（各13人）
電気設備技術科	6,9,12,3	60人（各15人）
福祉住環境サービス科	7,1	30人（各15人）
建築CAD施工科	5,8,11,2	60人（各15人）
企業実習付コース（短期デュアル）計		30人
NCオペレーション科DS	9,3	30人（各15人）
導入訓練（橋渡し訓練）計		40人
CAD・NCものづくり科	5,11	10人（各5人）
NCオペレーション科DS	8,2	10人（各5人）
電気設備技術科	5,8,11,2	20人（各5人）

※ 年度当初の訓練計画

※ 離職者訓練計は、それぞれの訓練計画数の合計であるが、「導入訓練（橋渡し訓練）」は「標準コース」と組み合わせて実施していること。

山形労働局

【令和 7 年度山形県地域職業訓練実施計画（案）について】

令和6年度計画に挙げた課題と令和5年度の実施状況

評価・分析

令和7年度の公的職業訓練の実施方針（案）

応募倍率が**低く**、
就職率が**高い**分野

介護・医療・
福祉分野

【委託訓練】

応募倍率が大幅に低下し46.8%（73.1%）。就職率は横ばいの83.7%（73.1%）。

【求職者支援訓練】

応募倍率が横ばいの70.0%（68.0%）。就職率は向上し64.3%（46.7%）。

応募倍率が**高く**、
就職率が**低い**分野

IT分野・
デザイン分野

【委託訓練】

- ・IT分野：実施コースなし。
- ・デザイン分野：応募倍率が200.0%（-）。就職率は73.3%（-）。

【求職者支援訓練】

- ・IT分野：応募倍率が増加し137.5%（116.2%）、就職率は向上し46.5%（38.6%）。
- ・デザイン分野：応募倍率が大幅に増加し120.5%（35.6%）。就職率は大幅に低下し25.9%（71.4%）。

応募倍率	特に委託訓練が大幅に低下、応募倍率の上昇に向け、引き続き 改善の余地 がある。【A】
就職率	比較的高水準で推移。

応募倍率	応募倍率が大幅に増加、引き続き 改善の余地 がある。【B】
就職率	求職者支援訓練で低下、引き続き 改善の余地 がある。【C】

A 令和6年度計画に引き続き、訓練コースの内容や効果を踏まえた**受講勧奨の強化**が必要。

B 令和6年度計画に引き続き、**一層の設定促進**が必要。

C 令和6年度計画に引き続き、求人ニーズに即した**効果的な訓練内容であるかどうかの検討**を行う。

また、就職率向上のため、**受講希望者のニーズに沿った適切な訓練を勧奨**できるよう、ハローワーク訓練窓口職員の知識の向上や、事前説明会・見学会の機会確保を図る。

委託訓練の**応募者数が減少傾向**。
令和6年度も同様の傾向。

D 令和6年度計画に引き続き、効果的な周知広報等、**受講者数増加に向けた取組**が必要。

E 就職率に加えて、訓練関連職種に就職した場合の処遇といった観点も踏まえた**求職者の希望に応じた受講あっせんを強化**する。

デジタル人材の不足や新たな成長に向けた人材開発（人への投資）における労働者の自律的・主体的かつ継続的な「学び直し」の推進が課題。

F 引き続き、県内における**リスキングの推進**を通じて、**デジタル人材の育成**や労働者の学び直しに関する支援の充実を図る。

令和7年度 山形県地域職業訓練実施計画（案）

令和7年4月1日
山形労働局
山形県
独立行政法人 高齢・障害・求職者
雇用支援機構 山形支部

第1 総則

1 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。このため、山形県、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、雇用失業情勢等に応じて、国が、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号。以下「能開法」という。）第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設（以下「公共職業能力開発施設」という。）において実施する職業訓練（能開法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号。以下「求職者支援法」という。）第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、山形労働局、ハローワーク、山形県等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

2 計画期間

計画期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

3 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

第2 労働市場の動向と課題等

1 労働市場の動向と課題

労働市場の動向をみると、足下の令和6年12月現在では求人が底堅く推移しており、緩やかに持ち直しているが、物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。一方、生産年齢人口の減

少に伴って人手不足感が深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要となっており、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

また、中長期的にみると、我が国は少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こうした中で、我が国が持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

加えて、デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション（以下「DX等」という。）の進展といった大きな変革を受けて、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保・育成が求められている。あわせて、企業規模等によっては、DX等の進展への対応に遅れがみられることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」（令和5年12月26日閣議決定）等において、デジタル人材が質・量とも不足していることと、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

障害者については、ハローワークにおける新規求職申込件数が増加傾向にあり、障害者の障害特性やニーズに応じた就職が実現できるよう、一層の環境整備が求められるとともに、人生100年時代の到来による職業人生の長期化を踏まえ、今後は雇入れ後のキャリア形成支援を進めていく必要がある。また、障害者の福祉から雇用への移行を促進するため、障害者雇用施策と障害者福祉施策が連携を図りつつ、個々の障害者の就業ニーズに即した職業能力開発を推進し、障害者の職業の安定を図る必要がある。

2 直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和6年度の新規求職者は令和6年12月末現在で35,658人（前年同月2.8%減）であり、そのうち求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性がある者の数は令和6年12月末現在で15,278人（前年同月比1.9%増）であった。

これに対し、令和6年12月末現在の公的職業訓練の受講者数については、以下のとおりである。

<令和6年4月～12月>

離職者に対する公共職業訓練	532	人（前年同月比0.6%減）
求職者支援訓練	339	人（前年同月比20.6%減）
在職者訓練	450	人（前年同月比22.7%増）

また、令和6年度の就職率は、令和6年12月末現在で公共職業訓練（離職者訓練）の施設内訓練が82.5%、委託訓練が67.4%、求職者支援訓練の基礎コースが49.4%、実践コースが56.7%

であった。

注：就職率は、令和5年10月末から令和6年6月末までに修了した者の訓練修了後3か月における雇用保険適用就職（公共職業訓練は雇用保険適用相当就職を含む。）した者の割合

第3 令和7年度の公的職業訓練実施計画の実施方針

令和5年度及び6年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、

- ① 応募倍率が低く、就職率が高い分野があること（例：介護分野）
- ② 応募倍率が高く、就職率が低い分野があること（例：IT分野・デザイン分野）
- ③ 委託訓練の計画数と実績は乖離しており、さらに令和6年度も同様の傾向にあること
- ④ デジタル人材が質・量ともに不足、都市圏偏在があること

といった課題がみられた。

これらの課題の解消を目指し、令和7年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

- ① について：
 - ・ 引き続き、応募倍率の上昇に向け、求職者の介護分野等の仕事や訓練の理解促進のため、訓練実施機関からの求職者向け説明会や訓練見学会を実施するなど、工夫した訓練の周知を行う
 - ・ スムーズに職業訓練が受講できるよう地域性を考慮した訓練実施時期の設定等を検討する
 - ・ 求職者に早い段階で訓練情報を提供し、受講勧奨の強化を図る
- ② について：
 - ・ 必要とされる人材ニーズに見合った訓練カリキュラムを検討する
 - ・ 支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上を図る
 - ・ 訓練修了者への就職支援を強化する（企業への求人開拓等）
 - ・ 事業主等に対して、訓練受講により習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知する
- ③ について：
 - ・ 引き続き、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組を行うほか、就職率に加えて訓練関連職種の魅力や働きがい、就職した場合の処遇といった観点を踏まえた求職者の希望に応じた受講あっせんの強化を図る
- ④ について：
 - ・ 引き続き、職業訓練のデジタル分野への重点化を進め、一層のコース設定の促進を図る

また、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、効果検証を行う目的で設置されたワーキンググループの検証結果報告に基づき、受講希望者のキャリアプランに沿った受講を推進し、かつ就職率の向上を図るため、訓練カリキュラム等の詳細な情報提供を行うほか、訓練修了者歓迎求人等の確保に努める。

第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

1 離職者に対する公的職業訓練

(1) 離職者に対する公共職業訓練

ア 対象者数及び目標

(国の施設内訓練)

対象者数	282 人
目標	就職率：82.5 %

(県の施設内訓練)

対象者数	20 人
目標	就職率：100.0 %

(委託訓練)

対象者数	730 人
目標	就職率：75.0 %

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

離職者に対する公共職業訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- ・ 職業訓練の内容に応じた様々な民間教育訓練機関を活用した多様な職業能力開発の機会の提供にあつては、山形県が実施する施設内訓練との役割分担を踏まえる。
- ・ 国の施設内訓練については、民間教育訓練機関では実施できないものづくり分野において実施する。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・ 委託訓練については、全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。
- ・ 経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した資金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT 分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEB デザイン関連の資格取得を目指すコースの委託費の上乗せ措置や企業実習を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置、オンライン訓練（e ラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費を委託費の対象とする措置、DX推進スキル標準に対応した訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を推進する。

また、就職率の向上のため、求人ニーズに即した訓練コースを促進し、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの窓口職員の

知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会等に参加できる機会の確保を図る。**あわせて、就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保を推進するとともに、十分な就職支援を実施する。**

- ・ ものづくり分野については、DX等に対応した職業訓練コースを充実させる。
- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を促進する。

また、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。

- ・ 委託訓練については、計画数を踏まえ、十分な訓練機会の確保に努めるとともに、開講時期の柔軟化、受講申込の締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組を行う。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（eラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。
- ・ 雇用のセーフティネットとして、母子家庭の母等**のひとり親等**特別な配慮や支援を必要とする求職者に対して、それぞれの特性に応じた職業訓練を実施する。

(2) 求職者支援訓練

ア 対象者数及び目標

対象者数 訓練認定規模の上限 650人

目標 雇用保険適用就職率：基礎コース 58%、実践コース 63%

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

求職者支援訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- ・ 基礎的能力を習得する職業訓練（基礎コース）及び実践的能力を習得する職業訓練（実践コース）を設定することとし、認定規模の割合は以下のとおりとする。

基礎コース 訓練認定規模の30%程度

実践コース 訓練認定規模の70%程度

その際、デジタル分野等の成長分野や人材確保が困難となっている介護等の分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向及び求人ニーズを踏まえたものとする。

また、育児中の女性等で再就職を目指す者、未内定のまま卒業する新卒者、コミュニケーション能力等の課題を有する者、生活困窮者、さらには短時間労働者等の不安定就労者、就職氷河期を含む**ミドルシニア**世代の者で不安定な就労についている者や無業状態の者等、対象者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練の設定にも努めることとする。

実践コースのうち、

介護系	実践コース全体の訓練認定規模の	10%程度
医療事務系	実践コース全体の訓練認定規模の	15%程度
デジタル系	実践コース全体の訓練認定規模の	30%程度
うちIT系	実践コース全体の訓練認定規模の	15%程度
うちWEBデザイン系	実践コース全体の訓練認定規模の	15%程度
営業・販売・事務系	実践コース全体の訓練認定規模の	35%程度
その他の成長分野等	実践コース全体の訓練認定規模の	5%程度
分野別共有枠	実践コース全体の訓練認定規模の	5%程度

新規参入となる職業訓練の上限は以下のとおりとする。

基礎コース 30%

実践コース 30%

新規参入枠については、上記の値を超えてはならないこととするが、一の申請対象期間における新規参入枠以外の設定数（以下「実績枠」という。）に対する認定申請が、当該実績枠の上限を下回る場合は、当該実績枠の残余を、当該申請対象期間内の新規参入枠とすることも可能とする。**ただし、年間上限値の範囲内とする。**

新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから、実績枠については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。

山形県においては、特定求職者が県内各地域において、職業訓練を受ける機会、選択肢を十分確保するために、特定の地域・訓練実施機関に偏ることがないように、原則として四半期ごとの認定における訓練実施機関の認定上限枠を設けることとする。

なお、通所型の訓練を受ける機会を確保する観点から、eラーニングコースの認定上限を別途設ける場合がある。

基礎コース	認定上限	1コース
	定員上限	30人
実践コース	認定上限	1コース（系毎とする）
	定員上限	30人

※ 上記の認定上限枠については、訓練認定規模の定員に満たない場合等やむを得ない事情がある場合は、これまでどおり上限を超えて認定しても差し支えないこととする。

- ・ 受講者に対する訓練**修了**前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・ 全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。
- ・ 経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した資金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

注1 求職者支援訓練は、地域職業訓練実施計画に則して、四半期ごとに認定する。

介護系やデジタル系等、設定が必要と認められる訓練コースについては、四半期にこだわらず受付期間を設定することを可能とする。

注2 一度認定されたものの開講されずに中止となった場合は、訓練コース分の余剰定員を同一年度内の同一分野での認定に振り替えることを可能とする。

注3 実践コースにおいて設定された訓練分野において、当該訓練分野の訓練コースが認定されなかった場合の余剰定員は、同一認定単位期間の「その他」分野（「営業・販売・事務分野」などを含む）に振り替えを可能とする。

注4 実践コースへの申請が四半期ごとの各系における訓練認定規模を下回った場合は、余剰定員を同一認定期間内の他の系に振り替えることを可能とする。

また、第4四半期（必要と認める場合は、第3四半期も含む）に限っては、認定コースの定員数が少なかった場合の繰越し分及び中止コースの繰越し分について、基礎コースと実践コース間の振り替えや、実践コースの他の分野への振り替えを可能とする。

注5 本計画において示した内容は、次のイとロに掲げる事項を除き、「山形県地域職業能力開発促進協議会」（以下「協議会」という。）での議論を踏まえ、地域の実情に応じて異なる設定とすることができる。

イ 訓練認定規模を超えてはならないこと

ロ 新規参入枠は上に掲げた値を超えてはならないこと及び全く新規参入枠を設定しないこととならないこと

② 分野に応じた訓練コースの設定等

- IT分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEBデザイン関連の資格取得を目指す訓練コースへの基本奨励金の上乗せ措置や、企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースやオンライン訓練（eラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費への奨励金支給措置、DX推進スキル標準に対応した訓練コースの基本奨励金の上乗せ措置により、訓練コースの設定を推進する。

また、就職率の向上のため、求人ニーズに即した訓練コースを促進し、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会等に参加できる機会の確保を図る。あわせて、就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保を推進するとともに、十分な就職支援を実施する。

- 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースへの奨励金支給措置により、訓練コースの設定を促進するとともに、スムーズに職業訓練を受講できるよう、地域性を考慮した訓練実施時期の設定等を検討する。

さらに、ハローワークにおいて求職者に対し訓練開始時期を見据え、早い段階で訓練情報の提供を行い、訓練実施機関を介して説明会を実施するなど周知を強化する。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間

に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（e ラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

計画期間中の公的職業訓練（離職者訓練）の対象者数等

分 野	全体計画数 定 員	公共職業訓練（県）		公 共 職 業 訓練（機構） 定 員	求 職 者 支 援 訓練 定 員
		施設内	委 託		
		定 員	定 員		
求職者支援訓練（実践コース）＋ 公共職業訓練（離職者向け）	IT分野	163		95	68
	営業・販売・事務分野	360		200	160
	医療事務分野	150		82	68
	介護・医療・福祉分野	118		73	45
	農業分野	0			
	旅行観光分野	0			
	デザイン分野	88		20	68
	製造分野	172	20		152
	建設関連分野	90			90
	理容・美容分野	0			
	その他分野 ※	346		260	40
求職者支援訓練（基礎コース）	195				195
合 計	1,682	20	730	282	650
(参考) デジタル分野	347	0	115	96	136

注) ※ 年度当初において、分野設定が未確定分を含む

2 在職者に対する公共職業訓練等

(1) 対象者数

公共職業訓練（在職者訓練） 1,915 人
生産性向上支援訓練 730 人

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 在職者訓練については、産業構造の変化、技術の進歩等による業務の変化に対応する高度な技能及びこれに関する知識を習得させる真に高度な職業訓練であって、民間教育訓練機関において実施することが困難なものを実施する。
- ・ ものづくり分野において、企業の中で中核的役割を果たしている者を対象に、専門的知識及び技能・技術を習得させる高度なものづくり訓練を実施する。さらに、DX等に対応した職業訓練コースの開発・充実、訓練内容の見直し等を図る。
- ・ ポリテクセンター山形に設置した生産性向上人材育成支援センターにおいては、幅広い分

野の事業主からのデジタル人材や生産性向上に関する相談等に対応するとともに、課題の解消に向けた適切な職業訓練のコーディネート等の事業主支援を実施する。

- ・ 訓練の効果を客観的に把握する観点から、訓練コースの受講を指示した事業主等に対して、受講者が習得した能力の職場での活用状況について確認する。

- ・ 事業主に対し、在職者訓練等の受講による従業員のスキル向上及び生産性向上等の訓練効果を広く周知し、在職者訓練等の受講促進を図る。

《山形県》在職者訓練（公開講座）

主に高度な技術の習得希望者や少人数制の研修希望者を対象。

訓練施設・学校	コース数	定員(人)	コース名
県立 産業技術短期大学校	25	140	情報通信技術セミナー、 人口が減少する変化・変動社会に向けた生産 改善セミナー、 IoTセミナー、他
県立 産業技術短期大学校 庄内校	14	70	シーケンス制御入門、 マシニングセンタ入門、 3次元CAD入門、他
合計	39	210	

《山形県》在職者訓練（向上訓練）

主に技能検定等の資格取得希望者や新たな知識や技能・技術を習得したい希望者を対象。

訓練施設・学校	コース数	定員(人)	コース名
県立 山形職業能力開発専門校	36	540	ビジネススキル基礎、会計の基礎、 AutoCAD 基礎、3D CAD 基礎 (Fusion360)、 生産管理基礎、品質管理基礎、 オーダーメイドコース、他
県立 庄内職業能力開発センター	4	124	アーク溶接特別教育 (2 コース)、 オーダーメイドコース (2 コース)
合計	40	664	

《山形県》在職者訓練（デジタルスキル向上訓練）

主にデジタル技術の利活用スキルの向上希望者を対象。

訓練施設・学校	コース数	定員(人)	コース名
県立 山形職業能力開発専門校	13	195	EXCEL 活用 (関数、データベース、マクロ)、 IT 活用、AI 活用、RPA、他

合 計	13	195	
-----	----	-----	--

《ポリテクセンター山形（生産性向上人材育成支援センター）》

在職者訓練

訓練施設・学校	コース数	定員(人)	訓練分野
ポリテクセンター山形	84	846	◎機械系・・・・・・・・・・ 45コース 456人 ◎電気・電子系・・・・・・ 13コース 130人 ◎居住系・・・・・・・・・・ 26コース 260人
合 計	84	846	

※地域ニーズを把握したうえで、計画したもの。

生産性向上支援訓練

訓練施設・学校	コース数	定員(人)	訓練分野
ポリテクセンター山形	—	730	◎生産性向上支援訓練 ①うちDX対応コース・・・・ 220人 ②うちミドルシニアコース・・ 50人 他
合 計	—	730	

- ① 中小企業等でDXに対応するための人材育成に向けた生産性向上支援訓練
- ② 70歳までの就業機会の確保に資する中高年齢層向けの生産性向上支援訓練

3 学卒者に対する公共職業訓練

(1) 対象者数及び目標

対象者数 460人（専門課程370人、普通課程90人）

目標 就職率：95%

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 産業の基盤を支える人材を養成するために、職業に必要な理論と技能・技術を結びつけた実学融合の教育訓練システムにより、最新の技能・技術に対応できる高度なものづくりを支える人材（高度実践技能者）を養成する。特に、DX等に対応した職業訓練コースを充実する。
- ・ 学卒者のみならず、社会人の入校促進を図る。

《山形県》高度職業訓練（専門課程）

専門課程として新規学卒者等を対象とした高度職業訓練を実施する。

訓練施設・学校	コース数	定員(人)	コース名
県立	7	250	【2年課程】

産業技術短期大学校			デジタルエンジニアリング [※] 科、 メカトロニクス科、 建築環境システム科、 情報システム科、 知能電子システム科、 土木エンジニアリング科 【1年課程】 産業技術専攻科（社会人等対象）
県立 産業技術短期大学校 庄内校	3	120	【2年課程】 生産エンジニアリング科、 情報通信システム科、 IT会計システム科
合 計	10	370	

《山形県》普通職業訓練（普通課程）

普通課程として高卒の新規卒業者を対象とした職業訓練を実施する。

校 名	コース数	定員(人)	訓 練 分 野
県立 山形職業能力開発専門校	2	90	【2年課程】 自動車科（高卒）、 建設技術科（高卒）
合 計	2	90	

4 障害者等に対する公共職業訓練

（1）対象者数及び目標（委託訓練）

対象者数 45 人
目標 就職率：55%

（2）職業訓練の内容等

民間企業等に対して委託する障害者委託訓練では、訓練受講対象となる障害者のニーズを把握し、各コースの定員の確保に努める。また、特に法定雇用率が未達成である企業や、障害者の雇用の経験の乏しい企業等を開拓するとともに、訓練内容や就職支援の充実を図りながら、引き続き推進するものとする。

障害者の就業ニーズ及び企業の人材ニーズを踏まえ、定員の充足状況や修了者の就職実績を検証しながら、訓練コースの見直しを行うものとする。

障害者の職業能力開発を効果的に行うため、地域における雇用、福祉、教育等の関係機関が連携を図りながら職業訓練を推進する。なお、令和6年度より障害者委託訓練におけるPDCA評価を

試行的に実施しているところ、当該評価を基に訓練を計画すること。

当該公共職業訓練の受講者に対し、ハローワーク等との連携強化の下、**訓練**の開始時から計画的な就職支援を実施し、就職率の向上を図るものとする。

《山形県》障害者等に対する公共職業訓練（委託訓練）

訓練種別	コース数	定員(人)	科目名
障害者対象職業訓練	2	10	パソコン基礎科 (パソコンの基礎知識及び基本操作を学ぶ) ※訓練期間は概ね1か月
	1	5	サービス補助科 (施設清掃、介護補助等の基本を学ぶ) ※訓練期間は概ね1か月
	15	15	インターンシップコース(事業所で就労に必要なスキルを身につける。) ※訓練期間は概ね1か月～3か月
	3	15	在職者スキルアップコース (在職者を対象に能力向上を図る) ※訓練期間は概ね5日
合計	21	45	

第5 その他

山形県は令和7年度に実施する地域リ・スキリング推進事業について、実施自治体名・事業名・事業概要を記載した一覧を令和7年度に開催される協議会へ報告を行い、協議会はその実施状況等を把握し、必要な場合は山形県へ助言を行うこととする。

これを受け、山形県においては、事業の適正な執行を図り、県内事業者のリ・スキリングへの取組を促進するものとする。

令和7-6年度 山形県地域職業訓練実施計画（案）

令和7-6年4月1日
山形労働局
山形県
独立行政法人 高齢・障害・求職者
雇用支援機構 山形支部

第1 総則

1 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。このため、山形県、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、雇用失業情勢等に応じて、国が、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号。以下「能開法」という。）第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設（以下「公共職業能力開発施設」という。）において実施する職業訓練（能開法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号。以下「求職者支援法」という。）第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、山形労働局、ハローワーク、山形県等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

2 計画期間

計画期間は、令和7-6年4月1日から令和8-7年3月31日までとする。

3 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

第2 労働市場の動向と課題等

1 労働市場の動向と課題

新型コロナウイルス感染症の感染拡大後、有効求人倍率や完全失業率の悪化など雇用への大きな影響が見られたものの、**労働市場の動向をみると**、足下の令和6-5年12月現在では**求人が底堅く推**

移しており、緩やかに持ち直しているが、物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。求人者の持ち直しの動きが堅調である。一方、生産年齢人口の減少コロナ禍から経済活動の再開に伴って人手不足感が再び深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要となっておりであり、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

また、中長期的にみると、我が国は少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こうした中で、我が国が持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

加えて、デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション（以下「DX等」という。）の進展といった大きな変革を受けての中で、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保・育成が求められている。あわせて、加えて、企業規模等によっては、DX等の進展への対応に遅れがみられることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」（令和5年12月26日閣議決定）等において、デジタル人材が質・量とも不足していることと、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点要化に計画的に取り組むこととしている。

障害者については、ハローワークにおける新規求職申込件数が増加傾向にあり、障害者の障害特性やニーズに応じた就職が実現できるよう、一層の環境整備が求められるとともに、人生100年時代の到来による職業人生の長期化を踏まえ、今後は雇入れ後のキャリア形成支援を進めていく必要がある。また、障害者の福祉から雇用への移行を促進するため、障害者雇用施策と障害者福祉施策が連携を図りつつ、個々の障害者の就業ニーズに即した職業能力開発を推進し、障害者の職業の安定を図る必要がある。

2 直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和6年度の新規求職者は、令和6年12月末現在で35,658,367人（前年同月2.8%4.2ポイント減増加）であり、そのうち求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性がある者の数は令和6年12月末現在で15,278,999人（前年同月比1.9%1.5ポイント増）であった。

これに対し、令和6年度12月末現在の公的職業訓練の受講者数については、以下のとおりである。

<令和6年4月～12月>

離職者に対する公共業訓練 532,535人（前年同月比0.6%11.0ポイント減）

求職者支援訓練 339,427人（前年同月比20.6%42.8ポイント減増）

在職者訓練

450 人（前年同月比 22.7%増）

また、令和 6 年度の就職率は、令和 6 年 12 月末現在で公共職業訓練（離職者訓練）の施設内訓練が 82.578.7%、委託訓練が 67.466.4%、求職者支援訓練の基礎コースが 49.458.2%、実践コースが 56.752.6%であった。

注：就職率は、令和 5 年 10 月末から令和 6 年 6 月末までに修了した者の訓練修了後 3 か月における雇用保険適用就職（公共職業訓練は雇用保険適用相当就職を含む。）した者の割合

第 3 令和 7 年度の公的職業訓練実施計画の実施方針

令和 5 年度及び 6 年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、

- ① 応募倍率が低く、就職率が高い分野があること。（例：介護分野）
 - ② 応募倍率が高く、就職率が低い分野があること。（例：IT 分野・デザイン分野）
 - ③ ④ 委託訓練の計画数と実績は乖離しており、さらに令和 6 年度も同様の傾向にあることは委託訓練受講者数が減少していること。
 - ④ ③ デジタル人材が質・量ともに不足、都市圏偏在があること。
- といった以上のような課題がみられた。

これらの課題の解消を目指し、令和 7 年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

① について：

- ・ **引き続き、応募倍率の上昇に向け、求職者の介護分野等の仕事や訓練の理解促進のため、訓練実施機関からの求職者向け説明会や訓練見学会を実施するなど、工夫した訓練の周知を行う**
- ・ 受講がスムーズに**職業訓練が受講**できるよう地域性を考慮した訓練実施時期の設定等を検討する
- ・ 早い段階での訓練情報を求職者に**早い段階で訓練情報**を提供し、受講勧奨の強化を図る

② について：

- ・ 必要とされる人材ニーズに見合った訓練カリキュラムを検討する
- ・ **支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上を図る**
- ・ 訓練修了者への就職支援を強化する（企業への求人開拓等）
- ・ **事業主等に対して、訓練受講により習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知する**

③ ④ について：

- ・ **引き続き、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組を行う。** **ほか、就職率に加えて訓練関連職種の魅力や働きがい、就職した場合の処遇といった観点を踏まえた求職者の希望に応じた受講あっせんの強化を図る**

④ ③ について：

- ・ **引き続き、職業訓練のデジタル分野への重点化を進め、一層のコース設定の促進を図る。**

また、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、効果検証を行う目的で設置されたワーキ

ンググループの検証結果報告に基づき、受講希望者のキャリアプランに沿った受講を推進し、かつ且つ就職率の向上を図るため、訓練カリキュラム等の詳細な情報提供を行うほか、訓練修了者歓迎求人等の確保に努める。

第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

1 離職者に対する公的職業訓練

(1) 離職者に対する公共職業訓練

ア 対象者数及び目標

(国の施設内訓練)

対象者数	282 人
目標	就職率：82.5 %

(県の施設内訓練)

対象者数	20 人
目標	就職率：100.0 %

(委託訓練)

対象者数	730 733 人
目標	就職率：75.0 %

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

離職者に対する公共職業訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- ・ 職業訓練の内容に応じた様々な民間教育訓練機関を活用した多様な職業能力開発の機会の提供にあつては、山形県が実施する施設内訓練との役割分担を踏まえる。
- ・ 国の施設内訓練については、民間教育訓練機関では実施できない、ものづくり分野において実施する。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・ 委託訓練については、全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。
- ・ 経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した資金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT 分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEB デザイン関連の資格取得を目指すコースや**委託費の上乗せ措置**や企業実習を組み込んだ訓練

コースの委託費の上乗せ措置、オンライン訓練（eラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費を委託費の対象とする措置に加え、DX推進スキル標準に対応した訓練コースについて、**の委託費の上乗せ措置の対象とすることにより**、訓練コースの設定を推進する。

また、就職率の向上のため、求人ニーズに即した訓練コースを促進し、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの窓口職員の知識の向上や、職業訓練実施施設による事前説明会等に参加できる機会の確保を図ると。**ともに、あわせて、就職機会の拡大に資するよう「訓練修了者歓迎求人」等の確保を推進するとともに**取組、十分な就職支援を実施する。

- ・ ものづくり分野については、DX等に対応した職業訓練コースを充実させる。
- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を促進する。

また、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。

- ・ 委託訓練については、計画数を踏まえ、十分な訓練機会の確保に努めるとともに、開講時期の柔軟化、受講申込の締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組を行う。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（eラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。
- ・ 雇用のセーフティネットとして、母子家庭の母等**のひとり親等**特別な配慮や支援を必要とする求職者に対して、それぞれの特性に応じた職業訓練を実施する。

（２）求職者支援訓練

ア 対象者数及び目標

対象者数 訓練認定規模の上限 650人

目標 雇用保険適用就職率：基礎コース 58%、実践コース 63%

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

求職者支援訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- ・ 基礎的能力を習得する職業訓練（基礎コース）及び実践的能力を習得する職業訓練（実践コース）を設定することとし、認定規模の割合は以下のとおりとする。

基礎コース 訓練認定規模の30%程度

実践コース 訓練認定規模の70%程度

その際、デジタル分野等の成長分野や人材確保が困難となっている介護等の分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向及び求人ニーズを踏まえたものとする。

また、育児中の女性等で再就職を目指す者、未内定のまま卒業する新卒者、コミュニケーション能力等の課題を有する者、生活困窮者、さらには短時間労働者等の不安定就労者、就職氷河期を含むミドルシニア世代の者で不安定な就労についている者や無業状態の者等、対象者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練の設定にも努めることとする。

実践コースのうち、

介護系	実践コース全体の訓練認定規模の	10%程度
医療事務系	実践コース全体の訓練認定規模の	15%程度
デジタル系	実践コース全体の訓練認定規模の	30%程度
うちIT系	実践コース全体の訓練認定規模の	15%程度
うちWEBデザイン系	実践コース全体の訓練認定規模の	15%程度
営業・販売・事務系	実践コース全体の訓練認定規模の	35%程度
その他の成長分野等	実践コース全体の訓練認定規模の	5%程度
分野別共有枠	実践コース全体の訓練認定規模の	5%程度

新規参入となる職業訓練の上限は以下のとおりとする。

基礎コース 30%

実践コース 30%

新規参入枠については、上記の値を超えてはならないこととするが、一の申請対象期間における新規参入枠以外の設定数（以下「実績枠」という。）に対する認定申請が、当該実績枠の上限を下回る場合は、当該実績枠の残余を、当該申請対象期間内の新規参入枠とすることも可能とする。**ただし、年間上限値の範囲内とする。**

新規参入枠については、職業訓練の提案等が良好なものから認定、実績枠については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。

山形県においては、特定求職者が県内各地域において、職業訓練を受ける機会、選択肢を十分確保するために、特定の地域・訓練実施機関に偏ることがないように、原則として四半期ごとの認定における訓練実施機関の認定上限枠を設けることとする。

なお、通所型の訓練を受ける機会を確保する観点から、eラーニングコースの認定上限を別途設ける場合がある。

基礎コース	認定上限	1コース
	定員上限	30人
実践コース	認定上限	1コース（系毎とする）
	定員上限	30人

※ なお、上記の認定上限枠については、訓練認定規模の定員に満たない場合等やむを得ない事情がある場合は、これまでどおり上限を超えて認定しても差し支えないこととする。

- ・ 受講者に対する訓練終了**修了**前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。

- ・ 全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。
- ・ 経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した資金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

注1 求職者支援訓練は、地域職業訓練実施計画に則して、四半期ごとに認定する。

介護系やデジタル系等、設定が必要と認められる訓練コースについては、四半期にこだわらず受付期間を設定することを可能とする。

注2 一度認定されたものの開講されずに中止となった場合は、訓練コース分の余剰定員を同一年度内の同一分野での認定に振り替えることを可能とする。

注3 実践コースにおいて設定された訓練分野において、当該訓練分野の訓練コースが認定されなかった場合の余剰定員は、同一認定単位期間の「その他」分野（「営業・販売・事務分野」などを含む）に振り替えを可能とする。

注4 実践コースへの申請が四半期ごとの各系における訓練認定規模を下回った場合は、余剰定員を同一認定期間内の他の系に振り替えることを可能とする。

また、第4四半期（必要と認める場合は、第3四半期も含む）に限っては、認定コースの定員数が少なかった場合の繰越し分及び中止コースの繰越し分について、基礎コースと実践コース間の振り替えや、実践コースの他の分野への振り替えを可能とする。

注5 本計画において示した内容は、次のイからロまでに掲げる事項を除き、地域協議会「**山形県地域職業能力開発促進協議会**」（以下「協議会」という。）での議論を踏まえ、地域の実情に応じて異なる設定とすることができる。

イ 訓練認定規模を超えてはならないこと

ロ 新規参入枠は上に掲げた値を超えてはならないこと及び全く新規参入枠を設定しないこととならないこと

② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEBデザイン関連の資格取得を目指す訓練コースへの基本奨励金の上乗せ措置や、企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースやオンライン訓練（eラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費への奨励金支給措置に加え、DX推進スキル標準に対応した訓練コースの**基本奨励金の上乗せ措置により、訓練コースの設定**を推進する。

また、就職率の向上のため、求人ニーズに即した訓練コースを促進し、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの窓口職員の知識の向上や、職業訓練**実施**施設による事前説明会等に参加できる機会の確保を図る。

とともにあわせて、就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保を推進するとともに取組、十分な就職支援を実施する。

- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースへの奨励金支給措置により、訓練コースの設定を促進するとともに、職業訓練の受講がスムーズに**職業訓練を**

受講ができるよう、地域性を考慮した訓練実施時期の設定等を検討する。

さらに、ハローワークにおいて、求職者に対し訓練開始時期を見据え、早い時期に段階で訓練情報の提供を行い、訓練実施機関を介して説明会を実施するなど周知を強化する。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（eラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

計画期間中の公的職業訓練（離職者訓練）の対象者数等

分野	全体計画数	公共職業訓練（県）		公共職業訓練（機構）	求職者支援訓練	
		施設内	委託			
	定員	定員	定員	定員	定員	
公共職業訓練（離職者向け）＋ 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	128 163		60 95		68
	営業・販売・事務分野	310 360		150 200		160
	医療事務分野	134 150		66 82		68
	介護・医療・福祉分野	152 118		107 73		45
	農業分野	0				
	旅行観光分野	0				
	デザイン分野	88		20		68
	製造分野	172	20		152	
	建設関連分野	90			90	
	理容・美容分野	0				
	その他分野（※2）	416 346		330 260	40	46
求職者支援訓練（基礎コース）	195				195	
合計	1,685 1,682	20	733 730	282	650 （※1）	
（参考）デジタル分野	312 347	0	80 115	96	136	

注）※1—就職氷河期対策実施分を含む。

※2—年度当初において、分野設定が未確定分を含む

2 在職者に対する公共職業訓練等

(1) 対象者数

公共職業訓練（在職者訓練）	1, 915	1,749	人
生産性向上支援訓練	730	690	人

(2) 在職者職業訓練の内容等

- ・在職者訓練については、産業構造の変化、技術の進歩等による業務の変化に対応する高度な技能及びこれに関する知識を習得させる真に高度な職業訓練であって、民間教育訓練機関において実施することが困難なものを実施するものとする。
- ・ものづくり分野において、企業の中で中核的役割を果たしている者を対象に、専門的知識及び技能・技術を習得させる高度なものづくり訓練を実施する。**さらに、ものづくり分野においてはDX等に対応した職業訓練コースの開発・充実、訓練内容の見直し等を図る。**
- ・さらに、ポリテクセンター山形に設置した生産性向上人材育成支援センターにおいては、幅広い分野の事業主からのデジタル人材や生産性向上に関する相談等に対応するとともに、課題の解消に向けた適切な職業訓練のコーディネート等の事業主支援を実施する。
- ・訓練の効果を客観的に把握する観点から、訓練コースの受講を指示した事業主等に対して、受講者が習得した能力の職場での活用状況について確認する。
- ・**事業主に対し、在職者訓練等の受講による従業員のスキル向上及び生産性向上等の訓練効果を広く周知し、在職者訓練等の受講促進を図る。**

《山形県》在職者訓練（公開講座）

主に高度な技術の習得希望者や少人数制の研修希望者を対象。

訓練施設・学校	コース数	定員(人)	コース名
県立 産業技術短期大学校	28 25	161 140	機械工学セミナー DXを実現するための生産改善セミナー 情報通信技術セミナー、 人口が減少する変化・変動社会に向けた生産改善セミナー、 IoTセミナー、他
県立 産業技術短期大学校 庄内校	16 14	80 70	シーケンス制御入門、 マシニングセンタ入門、 3次元CAD入門、他
合計	44 39	241 210	

《山形県》在職者訓練（向上訓練）

主に技能検定等の資格取得希望者や新たな知識や技能・技術を習得したい希望者を対象。

訓練施設・学校	コース数	定員(人)	コース名
県立 山形職業能力開発専門学校	37 36	555 540	ビジネススキル基礎、会計の基礎、 AutoCAD 基礎、3D CAD 基礎 (Fusion360)、 生産管理基礎、品質管理基礎、 オーダーメイドコース、他
県立 庄内職業能力開発センター	4	124	アーク溶接特別教育 (2 コース)、 オーダーメイドコース (2 コース)
合 計	41 40	679 664	

《山形県》在職者訓練（デジタルスキル向上訓練）

主にデジタル技術の利活用スキルの向上希望者を対象。

訓練施設・学校	コース数	定員(人)	コース名
県立 山形職業能力開発専門学校	13	195	EXCEL 活用（関数、データベース、マクロ）、 IT 活用、AI 活用、RPA、他
合 計	13	195	

《ポリテクセンター山形（生産性向上人材育成支援センター）》

在職者訓練

訓練施設・学校	コース数	定員(人)	訓練分野
ポリテクセンター山形	83 84	829 846	◎機械系・・・ 45 44コース 456 446人 ◎電気・電子系・・・13コース 130人 ◎居住系・・・26コース 260 253人
合 計	83 84	829 846	

※地域ニーズを把握したうえで、計画したもの。

生産性向上支援訓練

訓練施設・学校	コース数	定員(人)	訓練分野
ポリテクセンター山形	—	690 730	◎生産性向上支援訓練 ①うちDX対応コース・・・ 220 180人 ②うちミドルシニアコース・・・50人 他
合 計	—	690 730	

- ① 中小企業等で DX に対応するための人材育成に向けた生産性向上支援訓練
- ② 70 歳までの就業機会の確保に資する中高年齢層向けの生産性向上支援訓練

3 学卒者に対する公共職業訓練

(1) 対象者数及び目標

対象者数 460 人 (専門課程370人、普通課程90人)

目標 就職率：95%

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 産業の基盤を支える人材を養成するために、ものづくりの現場の戦力となる高度な実践技能者の育成を図るため、職業に必要な理論と技能・技術を結びつけた実学融合の教育訓練システムにより、最新の技能・技術に対応できる高度なものづくりを支える人材（高度実践技能者）を養成する。及びこれに関する知識を習得させることを目的とした比較的長期間の公共職業訓練を実施するものとする。特に、DX 等に対応した職業訓練コースを充実する。
- ・ 学卒者のみならず、社会人の入校促進を図る。

《山形県》高度職業訓練（専門課程）

専門課程として新規学卒者等を対象とした高度職業訓練を実施する。

訓練施設・学校	コース数	定員(人)	コース名
県立 産業技術短期大学校	7	250	【2年課程】 デジタルエンジニアリング科、 メカトロニクス科、 建築環境システム科、 情報システム科、 知能電子システム科、 土木エンジニアリング科 【1年課程】 産業技術専攻科（社会人等対象）
県立 産業技術短期大学校 庄内校	3	120	【2年課程】 生産エンジニアリング科、 情報通信システム科、 IT会計システム科
合計	10	370	

《山形県》普通職業訓練（普通課程）

普通課程として高卒の新規卒業者を対象とした職業訓練を実施する。

校 名	コース数	定員(人)	訓 練 分 野
県立 山形職業能力開発専門校	2	90	【2年課程】 自動車科（高卒）、 建設技術科（高卒）
合 計	2	90	

4 障害者等に対する公共職業訓練

(1) 対象者数及び目標（委託訓練）

対象者数 45 人
目標 就職率：55%

(2) 職業訓練の内容等

民間企業等に対して委託する障害者委託訓練では、訓練受講対象となる障害者のニーズを把握し、各コースの定員の確保に努める。また、特に法定雇用率が未達成である企業や、障害者の雇用の経験の乏しい企業等を開拓するとともに、訓練内容や就職支援の充実を図りながら、引き続き推進するものとする。

障害者の就業ニーズ及び企業の人材ニーズを踏まえ、定員の充足状況や修了者の就職実績を検証しながら、訓練コースの見直しを行うものとする。

障害者の職業能力開発を効果的に行うため、地域における雇用、福祉、教育等の関係機関が連携を図りながら職業訓練を推進する。なお、令和6年度より障害者委託訓練における PDCA 評価を試行的に実施しているところ、当該評価を基に訓練を計画すること。

当該公共職業訓練の受講者に対し、ハローワーク等との連携強化の下、当該公共職業訓練の開始時から計画的な就職支援を実施し、就職率の向上を図るものとする。

《山形県》障害者等に対する公共職業訓練（委託訓練）

訓 練 種 別	コース数	定員(人)	科 目 名
障害者対象職業訓練	3 2	15 10	パソコン基礎科 (パソコンの基礎知識及び基本操作を学ぶ) ※訓練期間は概ね1か月
	1	5	サービス補助科 (施設清掃、介護補助等の基本を学ぶ) ※訓練期間は概ね1か月
	20 15	20 15	インターンシップコース(事業所で就労に必要なスキルを身につける。) ※訓練期間は概ね1か月～3か月

	1 3	5 15	在職者スキルアップコース (在職者を対象に能力向上を図る) ※訓練期間は概ね 5 日
合 計	25 21	45	

第5 その他

山形県は令和**7**-**6**年度に実施する地域リ・スキリング推進事業について、実施自治体名・事業名・事業概要を記載した一覧を令和**7**-**6**年度に開催される**協議会**「山形県地域職業能力開発促進協議会」(以下「協議会」という。)へ報告を行い、協議会はその実施状況等を把握し、必要な場合は山形県へ助言を行うこととする。

これを受け、山形県においては、事業の適正な執行を図り、県内事業者のリ・スキリングへの取組を促進するものとする。

令和 7 年度山形県職業訓練地域実施計画（案）における令和 6 年度からの主な変更点
 （※（ ）内は 6 年度→7 年度計画の数字）

※[]内は全国職業訓練実計画（案）の 6 年度→7 年度計画の数字

第 3 令和 7 年度の公的職業訓練の実施方針

- ② 応募倍率が高く、就職率が低い分野（「IT 分野」「デザイン分野」）があること
- ・既存の取組に加え、
「事業主等に対して、訓練受講により習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知することなどにより、就職機会の拡大を図る」新規の取組を明記
- ③ 委託訓練の計画数と実績は乖離していること
- ・既存の取組に加え、
「就職率に加えて訓練関連職種の魅力や働きがい、就職した場合の処遇といった観点も踏まえた求職者の希望に応じた受講あっせんの強化を図る」新規の取組を明記

第 4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

1 離職者に対する公的職業訓練

1. 離職者に対する公共職業訓練

ア 対象者数及び目標

（委託訓練） 対象者数 (733→730) [118, 599→109, 754]人

2 在職者に対する公共職業訓練等

（1）対象者数 生産性向上支援訓練 (690→730) [48, 500→51, 500]人

（2）職業訓練の内容等

- ・既存の取組に加え、
「事業主等に対し、在職者訓練等の受講による従業員のスキル向上及び生産性向上等の訓練効果を広く周知し、在職者訓練等の受講促進を図る」新規の取組を明記

3 学卒者等に対する公共職業訓練

（2）職業訓練の内容等

- ・既存の取組に加え、
「学卒者のみならず、社会人の入校促進を図る」新規の取組を明記

4 障害者等に対する公共職業訓練

（2）職業訓練の内容

- ・既存の取組に加え、
「令和 6 年度より障害者委託訓練における PDCA 評価を試行的に実施しているところ、当該評価を基に訓練を計画すること」新規の取組を明記

山形労働局

【公的職業訓練の効果検証・改善について】

ワーキンググループより提案

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領

1 目的

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（以下「WG」という。）は、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることとする。

2 WGの構成員

「山形県地域職業能力開発促進協議会設置要綱策定要領」の1（3）の構成員のうち、都道府県労働局、都道府県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構とし、必要に応じて、地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）構成員の中から任意の者を追加する。

なお、協議会の構成員として委任した者と同じのものとする必要はなく、構成員の機関・団体の職員等で差し支えないが、協議会の事務に従事する者として、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

3 検証手法

検証手法は、公的職業訓練の訓練修了者、訓練修了者の採用企業及び訓練実施機関に対するヒアリングにより行うものとする。

なお、各種データの統計処理による分析については、訓練カリキュラムの改善に資する場合に限り各協議会で実施することも可能であるが、都道府県労働局職員以外の者が直接関わって分析を実施する場合は、①分析するデータの種類・範囲、②分析手法、③分析の実施者等を明らした上で、事前に、本省に協議すること。

4 WGの具体的な進め方

(1) 検証対象コースの選定

ア 予め協議会にて検証対象となる訓練分野を選定しておき、WGでは当該訓練分野の中で訓練修了者が比較的多い訓練コースを3コース（ただし、異なる訓練実施機関が実施するものとする。）以上選定する。

イ 検証対象は、アで選定したコースの訓練実施機関と、各訓練コースにつき訓練修了者1人以上、当該訓練修了者を採用した採用企業1社以上とする。具体的には、3コースを選定すると、訓練実施機関3者、訓練修了者3人以上及び採用企業3社以上が対象となる。

なお、ヒアリングの対象とする訓練修了者の選定にあたっては、同一の性別又は年齢層に偏らないよう配慮すること。

その他、就職氷河期世代、就職困難者、ひとり親等といった様々な事情を抱える方々について検証することも有意義であることから、訓練修了者のうちの一人は、例えば離職期間が

長い、離転職を繰り返している等の履歴のある者をできる限り選定することが望ましい。

(2) ヒアリングの内容等

ア ヒアリングは直接又はweb会議のいずれでも差し支えない。

イ ヒアリング内容は以下の項目を必須とし、協議会独自に質問項目を追加しても差し支えない。

① 訓練実施機関へのヒアリング

- ・訓練実施にあたって工夫している点
- ・訓練実施機関が行っているキャリアコンサルティングの状況
- ・訓練実施にあたっての国への要望、改善して欲しい点

② 訓練修了者へのヒアリング

※訓練機関の待遇など、受講中の満足度ではないことに留意。

- ・訓練内容のうち、就職後に役に立ったもの
- ・訓練内容のうち、就職後にあまり活用されなかったもの
- ・就職後に感じた、訓練で学んでおくべきであったスキル、技能等

③ 訓練修了者を採用した企業へのヒアリング

- ・訓練により得られたスキル、技能等のうち、採用後に役に立っているもの
- ・訓練において、より一層習得しておくことが望ましいスキル、技能等
- ・訓練修了者の採用について、未受講者（未経験者）の採用の場合と比較して期待していること（同程度の経験等を有する者同士を比較。採用事例がない場合は想定）

(3) ヒアリングを踏まえた効果検証等

(2)のヒアリングを踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体において、訓練効果が期待できる内容及び訓練効果を上げるために改善すべき内容について整理する。

(4) 効果検証結果を踏まえた検討

(3)の効果検証結果を踏まえ、訓練カリキュラム等の改善促進策（案）等を検討し、協議会への報告事項を整理する。

【訓練カリキュラムの改善促進策（例）】

- 委託訓練について、
 - ・説明会資料又は委託要綱等の内容に追加
 - ・公募条件又は入札の加点要素として付加
- 汎用性の高い訓練（就職支援）内容について、
 - ・求職者支援訓練において、訓練実施期間中に独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が行う実施状況の確認の際に周知
 - ・申請・認定事務の際に周知
 - ・求職者支援訓練の実施機関開拓の際に周知

(5) 協議会への報告

WGの効果検証結果及び訓練カリキュラムの改善促進策（案）等については協議会に報告する。

選定理由

1. 令和6年度の介護訓練については、訓練見学会への参加に係る積極的な働きかけや、事前説明会の開催機会の確保、訓練コース内容の周知広報に取組み、受講勧奨の強化を図った。
2. 地域における介護職員の不足が課題となっており、令和6年度の公的職業訓練において就職率は高いものの応募者数は低調であり、介護人材育成のため訓練受講者の増加への取組みが課題となっていることから、令和7年度山形県地域職業訓練実施計画（案）の実施方針により、令和7年度は**介護分野を検証対象**とした。

令和7年度効果検証対象訓練分野

「介護分野」

令和7年度
主な介護
訓練コース

「訓練名」	「応募者数」	「受講者数」	「訓練目標等」
(村山地域) 介護サービス科	応募者10名	受講者9名	介護の基礎から応用まで福祉現場に求められる必要な知識と技術を学び、修了証を取得のうえ介護業務への就職に結びつける。
(最上地域) 介護サービス科	応募者11名	受講者8名	
介護初任者研修	応募者8名	受講者8名	介護職員として必要な基礎的知識・技能の習得及び倫理観を醸成し、修了証を取得のうえ介護業務への就職に結びつける。

山形労働局

【教育訓練給付制度の状況について】

教育訓練給付の概要

労働者が主体的に、厚生労働大臣が指定する教育訓練を受講し、修了した場合に、その費用の一部を雇用保険により支給。

	専門実践教育訓練給付 (H26.10～) ＜特に労働者の中長期的キャリア形成に資する教育訓練を対象＞	特定一般教育訓練給付 (R元.10～) ＜特に労働者の速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練を対象＞	一般教育訓練給付 (H10.12～) ＜左記以外の雇用の安定・就職の促進に資する教育訓練を対象＞
給付内容	<ul style="list-style-type: none"> 受講費用の50% (上限年間40万円) (6か月ごとに支給) 最大 80% 追加給付①: 1年以内に資格取得・就職等 ⇒ 受講費用の20% (上限年間16万円) 追加給付②: 訓練前後で賃金が5%以上上昇(※1) ⇒ 受講費用の10% (上限年間8万円) 	<ul style="list-style-type: none"> 受講費用の40% (上限20万円) 最大 50% 追加給付: 1年以内に資格取得・就職等(※1) ⇒ 受講費用の10% (上限5万円) 	<ul style="list-style-type: none"> 受講費用の20% (上限10万円)
支給要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 在職者又は離職後1年以内 (妊娠、出産、育児、疾病、負傷等で教育訓練給付の対象期間が延長された場合は最大20年以内) の者 ○ 雇用保険の被保険者期間3年以上 (初回の場合、専門実践教育訓練給付は2年以上、特定一般教育訓練給付・一般教育訓練給付は1年以上) 		
講座数	3,011講座 (山形県: 7講座 (7教室))	801講座 (山形県: 25講座 (25教室))	12,111講座 (山形県: 324講座 (513教室))
受給者数	36,324人 (初回受給者数) (山形県: 148人)	3,670人 (山形県: 42人)	76,257人 (山形県: 614人)
講座指定要件	<p>次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 業務独占資格又は名称独占資格に係る養成施設の課程 (4年制課程含む R7.4～) ② 専門学校^{文部科学省連携}の職業実践専門課程及びキャリア形成促進プログラム ③ 専門職大学院の課程及び外国の大学院の経営管理に関する学位課程 (R7.4～) ④ 大学等の職業実践力育成プログラム ^{文部科学省連携} ⑤ 第四次産業革命スキル習得講座等の課程 (ITSSレベル3以上) (※2) ^{経済産業省連携} ⑥ 専門職大学・専門職短期大学・専門職学科の課程 	<p>次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 業務独占資格、名称独占資格若しくは必置資格に係る養成施設の課程又はこれらの資格の取得を訓練目標とする課程等 ② 一定レベル (ITSSレベル2) の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程 (※2) ③ 短時間の職業実践力育成プログラム及びキャリア形成促進プログラム ^{文部科学省連携} ④ 職業能力評価制度の検定 (技能検定又は団体等検定) の合格を目指す課程 (R7.4～) 	<p>次のいずれかの類型に該当する教育訓練</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 公的職業資格又は修士若しくは博士の学位等の取得を訓練目標とするもの ② ①に準じ、訓練目標が明確であり、訓練効果の客観的な測定が可能なもの (民間職業資格の取得を訓練目標とするもの等)
<div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 教育訓練支援給付金 (45歳未満、基本手当の80%相当額) 制度あり 2年間延長予定 (R7.4～) ただし、基本手当の60%相当額 </div>			

(注) 講座数は2024年10月時点、受給者数は2023年度実績 (速報値)。(※1) 2024年10月1日以降に受講開始した者について適用。(※2) 2024年10月1日付け指定から適用。

自己都合退職者が教育訓練等を自ら受けた場合の給付制限解除

現状・課題

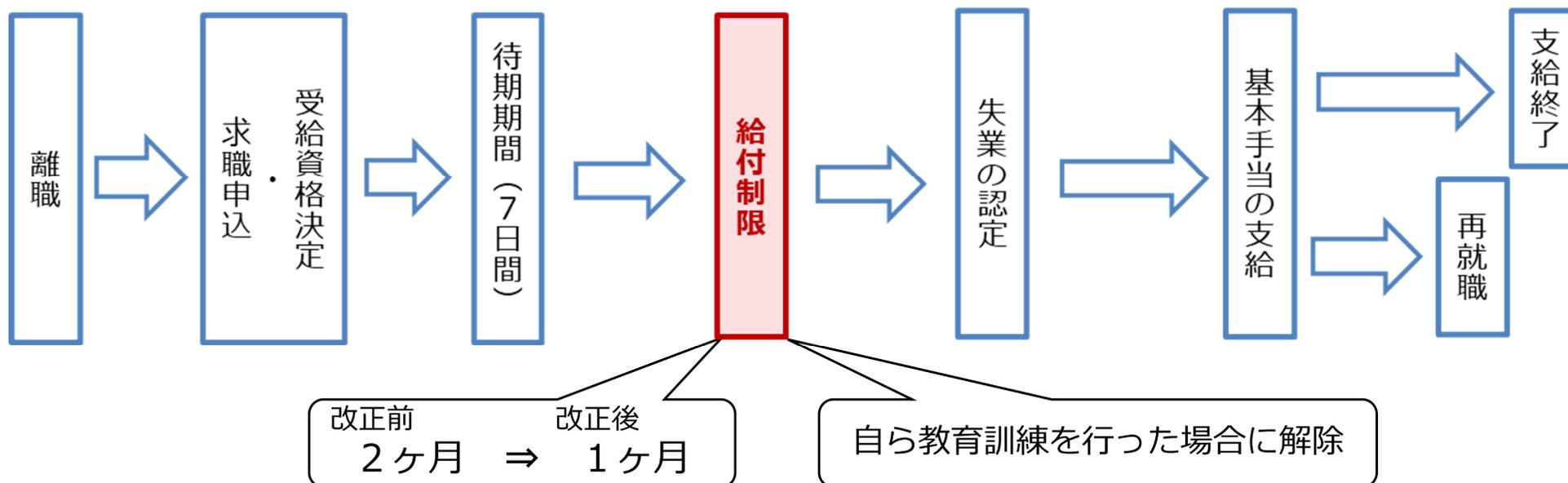
- 自己都合退職者に対しては、失業給付（基本手当）の受給に当たって、待期満了の翌日から原則2ヶ月間（5年以内に2回を超える場合は3ヶ月）の給付制限期間がある。
 - ※ ただし、ハローワークの受講指示を受けて公共職業訓練等を受講した場合、給付制限が解除される。
- 労働者が安心して再就職活動を行えるようにする観点等を踏まえ、給付制限期間を見直す必要がある。

見直し内容

- 離職期間中や離職日前1年以内に、**自ら雇用の安定及び就職の促進に資する教育訓練を行った場合には、給付制限を解除。**
 - ※ このほか、通達の改正により、原則の給付制限期間を2ヶ月から1ヶ月へ短縮する。ただし、5年間で3回以上の自己都合退職の場合には給付制限期間を3ヶ月とする。

<施行期日> 2025（令和7）年4月1日

- 基本手当の受給手続の流れ（自己都合退職者）



令和7年度当初予算案 78億円 (-) ※ ()内は前年度当初予算額

労働特会			子子特会	一般
労災	雇用	徴収	育休	会計
	39/40			1/40

1 事業の目的

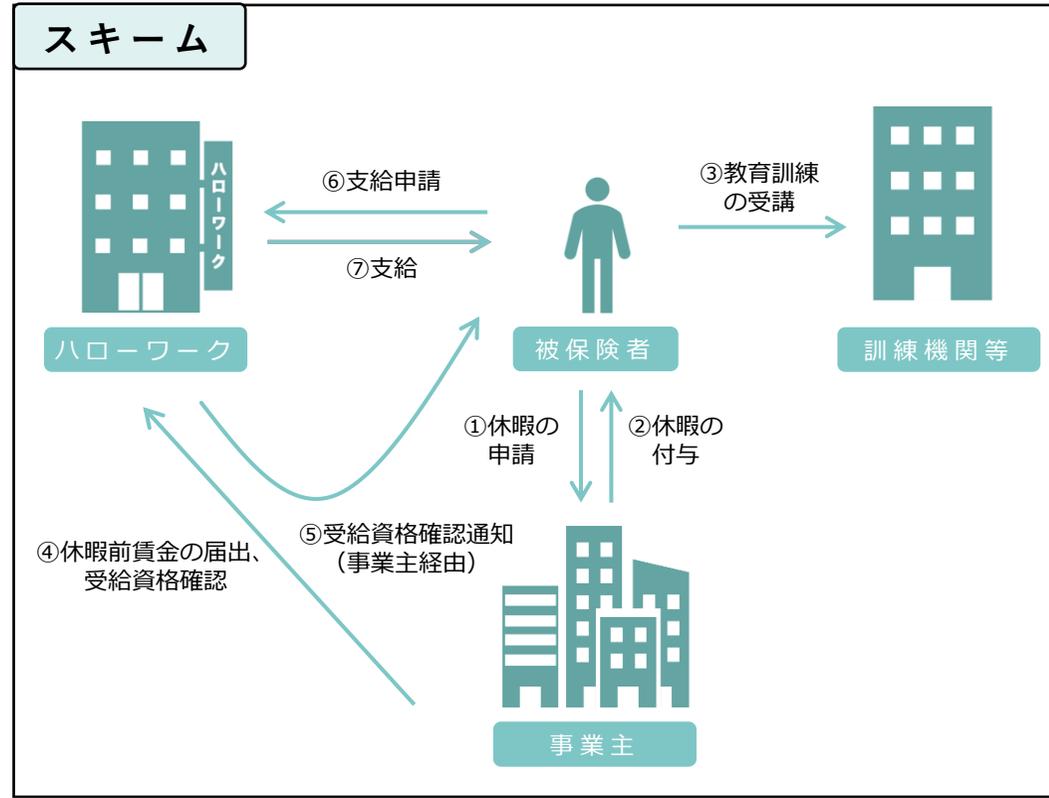
労働者の主体的な能力開発をより一層支援する観点から、労働者が生活費等への不安なく教育訓練に専念できるよう、雇用保険被保険者が自発的に、教育訓練を受けるための休暇を取得した場合に、基本手当に相当する給付として、賃金の一定割合を支給する給付を創設する。

2 事業の概要・スキーム・実施主体等

事業の概要

名称	教育訓練休暇給付金
対象者	雇用保険被保険者
支給要件	<ul style="list-style-type: none"> 教育訓練のための休暇（無給）を取得すること 休暇開始前2年間にみなし被保険者期間が12か月以上あること 算定基礎期間が5年以上あること
給付内容	<ul style="list-style-type: none"> 離職した場合に支給される基本手当の額と同じ 給付日数は、算定基礎期間に応じて90日、120日、150日のいずれか
国庫負担	給付に要する費用の1/4又は1/40（基本手当と同じ）

スキーム



専門実践教育訓練給付 指定講座一覧(令和6年10月1日時点)

	施設名	施設住所	実施者名	講座名	実施方法	訓練期間	分類	目標資格
1	国立病院機構山形病院附属看護学校	山形市	独立行政法人 国立病院機構	看護学科	通学	36ヵ月	医療・社会福祉・保健衛生関係	看護師
2	酒田市立酒田看護専門学校	酒田市	酒田市	看護学科	通学	36ヵ月	医療・社会福祉・保健衛生関係	看護師
3	三友堂看護専門学校	米沢市	一般財団法人 三友堂病院	看護学科(3年課程)	通学	36ヵ月	医療・社会福祉・保健衛生関係	看護師
4	山形歯科専門学校	山形市	一般社団法人 山形県歯科医師会	歯科衛生士科	通学	36ヵ月	医療・社会福祉・保健衛生関係	歯科衛生士
5	山形調理師専門学校	山形市	学校法人 羽陽学園	調理師科	通学	12ヵ月	営業・販売・サービス関係	調理師
6	酒田調理師専門学校	酒田市	学校法人 天真林昌学園	調理科	通学	12ヵ月	営業・販売・サービス関係	調理師
7	山形美容専門学校	山形市	学校法人 薬師の杜学園	美容科	通学	24ヵ月	営業・販売・サービス関係	美容師

※令和7年4月1日付下記講座(3件)追加予定

専門学校 山形V. カレッジ (ICTクリエイト科) 1件

山形厚生看護学校 (看護師養成講座、助産師養成講座) 2件

特定一般教育訓練給付 指定講座一覧(令和6年10月1日時点)

	施設名	施設住所	実施者名	講座名	実施方法	訓練期間	分類	目標資格
1	介護・看護求人支援センター山形	山形市	株式会社 Y-next	介護職員初任者研修	通信	3か月	医療・社会福祉・保健衛生関係	介護職員初任者研修
2	寒河江自動車学校	寒河江市	株式会社 寒河江自動車学校	大型車コース	通学	2か月	輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許
3	寒河江自動車学校	寒河江市	株式会社 寒河江自動車学校	大型車(中型8t限定)コース	通学	2か月	輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許
4	寒河江自動車学校	寒河江市	株式会社 寒河江自動車学校	大型車(中型8t限定)+大型特殊車コース	通学	2か月	輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許
5	寒河江自動車学校	寒河江市	株式会社 寒河江自動車学校	大型車+大型特殊車コース	通学	2か月	輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許
6	寒河江自動車学校	寒河江市	株式会社 寒河江自動車学校	大型車(準中型5t限定)コース	通学	2か月	輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許
7	寒河江自動車学校	寒河江市	株式会社 寒河江自動車学校	大型車(準中型5t限定)+大型特殊車コース	通学	2か月	輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許
8	寒河江自動車学校	寒河江市	株式会社 寒河江自動車学校	大型車(中型)コース	通学	2か月	輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許
9	寒河江自動車学校	寒河江市	株式会社 寒河江自動車学校	大型車(準中型)コース	通学	2か月	輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許
10	寒河江自動車学校	寒河江市	株式会社 寒河江自動車学校	大型二種コース	通学	2か月	輸送・機械運転関係	大型自動車第二種免許
11	寒河江自動車学校	寒河江市	株式会社 寒河江自動車学校	大型二種(中型8t限定)コース	通学	2か月	輸送・機械運転関係	大型自動車第二種免許
12	寒河江自動車学校	寒河江市	株式会社 寒河江自動車学校	大型二種(普通免許、準中型5t限定)コース	通学	2か月	輸送・機械運転関係	大型自動車第二種免許
13	寒河江自動車学校	寒河江市	株式会社 寒河江自動車学校	大型特殊車コース	通学	1か月	輸送・機械運転関係	大型特殊自動車免許
14	寒河江自動車学校	寒河江市	株式会社 寒河江自動車学校	大型特殊車+フォークリフトコース	通学	1か月	輸送・機械運転関係	大型特殊自動車免許

特定一般教育訓練給付 指定講座一覧(令和6年10月1日時点)

	施設名	施設住所	実施者名	講座名	実施方法	訓練期間	分類	目標資格
15	寒河江自動車学校	寒河江市	株式会社 寒河江自動車学校	大型特殊車+けん引コース	通学	2か月	輸送・機械運転 関係	大型特殊自動車免許
16	寒河江自動車学校	寒河江市	株式会社 寒河江自動車学校	大型特殊車+車両系コース	通学	1か月	輸送・機械運転 関係	大型特殊自動車免許
17	寒河江自動車学校	寒河江市	株式会社 寒河江自動車学校	中型車コース	通学	2か月	輸送・機械運転 関係	中型自動車第一種免許
18	寒河江自動車学校	寒河江市	株式会社 寒河江自動車学校	中型(準中型5t限定)コース	通学	2か月	輸送・機械運転 関係	中型自動車第一種免許
19	寒河江自動車学校	寒河江市	株式会社 寒河江自動車学校	中型車(準中型)コース	通学	2か月	輸送・機械運転 関係	中型自動車第一種免許
20	寒河江自動車学校	寒河江市	株式会社 寒河江自動車学校	普通二種(準中型5t限定)コース	通学	2か月	輸送・機械運転 関係	普通自動車第二種免許
21	寒河江自動車学校	寒河江市	株式会社 寒河江自動車学校	普通二種コース	通学	2か月	輸送・機械運転 関係	普通自動車第二種免許
22	鶴岡自動車学園	鶴岡市	株式会社 鶴岡自動車学園	大型一種+大特+けん引(中型 8t所持)コース	通学	2か月	輸送・機械運転 関係	大型自動車第一種免許
23	鶴岡自動車学園	鶴岡市	株式会社 鶴岡自動車学園	大型一種(中型8t所持)コース	通学	1か月	輸送・機械運転 関係	大型自動車第一種免許
24	鶴岡自動車学園	鶴岡市	株式会社 鶴岡自動車学園	大型特殊(普通以上所持)コース	通学	1か月	輸送・機械運転 関係	大型特殊自動車免許
25	鶴岡自動車学園	鶴岡市	株式会社 鶴岡自動車学園	中型一種(準中型5t所持)コース	通学	1か月	輸送・機械運転 関係	中型自動車第一種免許

※令和7年4月1日付 鶴岡自動車学園(13件)追加予定

一般教育訓練給付 指定講座一覧(令和6年10月1日時点)

	施設名	施設住所	実施者名	講座名	実施方法	訓練期間	分類	目標資格
医療・社会福祉・保健衛生関係 14講座								
1	株式会社 セラフィム	山形市	株式会社 セラフィム	介護福祉士実務者研修課程通信コース(初任者研修修了者)	通信	6か月	医療・社会福祉・保健衛生関係	介護福祉士実務者養成研修
2	あらた介護福祉士実務者養成学校	酒田市	イデアルファーク株式会社	介護福祉士実務者研修(介護職員基礎研修修了者コース)	通信	6か月	医療・社会福祉・保健衛生関係	介護福祉士実務者養成研修
3	あらた介護福祉士実務者養成学校	酒田市	イデアルファーク株式会社	介護福祉士実務者研修(ホームヘルパー1級課程修了者コース)	通信	6か月	医療・社会福祉・保健衛生関係	介護福祉士実務者養成研修
4	あらた介護福祉士実務者養成学校	酒田市	イデアルファーク株式会社	介護福祉士実務者研修(ホームヘルパー2級課程修了者コース)	通信	6か月	医療・社会福祉・保健衛生関係	介護福祉士実務者養成研修
5	あらた介護福祉士実務者養成学校	酒田市	イデアルファーク株式会社	介護福祉士実務者研修(介護職員初任者研修修了者コース)	通信	6か月	医療・社会福祉・保健衛生関係	介護福祉士実務者養成研修
6	あらた介護福祉士実務者養成学校	酒田市	イデアルファーク株式会社	介護福祉士実務者研修(ホームヘルパー3級課程修了者コース)	通信	6か月	医療・社会福祉・保健衛生関係	介護福祉士実務者養成研修
7	あらた介護福祉士実務者養成学校	酒田市	イデアルファーク株式会社	介護福祉士実務者研修(無資格者コース)	通信	6か月	医療・社会福祉・保健衛生関係	介護福祉士実務者養成研修
8	介護・看護求人支援センター山形	山形市	株式会社 Y-next	介護福祉士実務者研修 無資格	一部eラーニング	6か月	医療・社会福祉・保健衛生関係	介護福祉士実務者養成研修
9	介護・看護求人支援センター山形	山形市	株式会社 Y-next	介護福祉士実務者研修 ヘルパー2級	一部eラーニング	2か月	医療・社会福祉・保健衛生関係	介護福祉士実務者養成研修
10	介護・看護求人支援センター山形	山形市	株式会社 Y-next	介護福祉士実務者研修 初任者研修	一部eラーニング	2か月	医療・社会福祉・保健衛生関係	介護福祉士実務者養成研修
11	介護・看護求人支援センター山形	山形市	株式会社 Y-next	介護福祉士実務者研修 基礎研修	一部eラーニング	1か月	医療・社会福祉・保健衛生関係	介護福祉士実務者養成研修
12	松風会介護福祉士実務者養成研修	高畠町	社会福祉法人 松風会	介護福祉士実務者養成研修(無資格者)	通信	9か月	医療・社会福祉・保健衛生関係	介護福祉士実務者養成研修
13	松風会介護福祉士実務者養成研修	高畠町	社会福祉法人 松風会	介護福祉士実務者養成研修(初任者研修修了者)	通信	9か月	医療・社会福祉・保健衛生関係	介護福祉士実務者養成研修
14	鶴岡市立荘内看護専門学校	鶴岡市	鶴岡市	看護師養成講座	通学	36か月	医療・社会福祉・保健衛生関係	看護師
大学・専門学校等の講座関係 3講座								
15	山形大学大学院	山形市	国立大学法人 山形大学	医学系研究科看護学専攻	通学	24か月	大学・専門学校等の講座関係	修士・博士
16	山形大学大学院	山形市	国立大学法人 山形大学	理工学研究科建築・デザイン・マネジメント専攻	通学	24か月	大学・専門学校等の講座関係	修士・博士
17	東北公益文科大学大学院	鶴岡市	学校法人 東北公益文科大学	公益学研究科公益学専攻修士課程	通学	24か月	大学・専門学校等の講座関係	修士・博士
輸送・機械運転関係 307講座 ※								
総 計		324講座						

※輸送・機械運転関係 307講座

分類 (輸送・機械運転関係)	実施者名 施設名 施設住所																								
	株式会社 けんなん	株式会社 マツキ								株式会社 関東自動 車学校	株式会社 国際自動 車教習所	株式会社 出羽自動 車教習所	株式会社 庄交コー ポレー ション	株式会社 藤王自動 車学園	株式会社 鳥海学園	株式会社 鶴岡自動 車学園	株式会社 米沢自動 車学校	黒井産業 株式会社	農機連株 式会社	随上貨物 運送事業 労働災害 防止協会	総計	施設数			
	黒南自動 車学校	マツキド ライピン グスター ルさくら ぼ校	マツキド ライピン グスター ル山形中 央校	マツキド ライピン グスター ル赤通校	マツキド ライピン グスター ル村山校	マツキド ライピン グスター ル太陽校	マツキド ライピン グスター ル長井校	マツキド ライピン グスター ル白鷹校	マツキド ライピン グスター ル米沢松 崎校	関東自動 車学校	山形最上 ドライブ ングスク ール	出羽自動 車教習所	庄交学園 自動車教 習所	藤王自動 車学園	鳥海自動 車学園	鶴岡自動 車学園	米沢ドラ イピング スクール	東根自動 車学校	農機連自 動車学校	随上貨物 運送事業 労働災害 防止協会 山形県支 部					
目標資格	高島町	村山市	山形市	南陽市	村山市	山形市	長井市	西置賜郡	米沢市	東田川郡	新庄市	酒田市	鶴岡市	山形市	酒田市	鶴岡市	米沢市	東根市	山形市	天童市					
大型自動車第一種免許	11	13			18	18		32	14		7		7			7	3					130	10		
中型自動車第一種免許	1	3			6	6	6		3	3	4	6	2	3		1	1		4			49	14		
大型自動車第二種免許	5	8			15				7				2			3						40	6		
大型特殊自動車免許	1	1		1	2	2		2	1		3	6	1	1	2	1		1	1			26	15		
準中型自動車第一種免許	1	1			2	2	5		3		1	5		1			1	1	1			24	12		
普通自動車第二種免許			2	1	4		4		2		2		1	1		1	1					19	10		
けん引免許	1	2		1	1	1		1	2	2	2	1			1	1						16	12		
中型自動車第二種免許		1																					1	1	
フォークリフト運転技能講習																							1	1	1
小型移動式クレーン技能講習 玉掛技能講習											1												1	1	1
総計	20	29	2	3	48	29	15	35	32	5	20	18	13	6	3	14	6	2	6	1	307				